

各務原市総合計画

2025 ～ 2034

前期基本計画（原案）

- 「原案」は、引き続き、記載内容の調整を行いながら、総合計画策定委員会、総合計画審議会、総合計画特別委員会においてご意見をいただき、「前期基本計画（素案）」をまとめる予定です。
- 本文中の専門用語の説明は、「前期基本計画（素案）」をまとめる際に記載します。

基本目標	1. みんなが活躍する協働のまち《市民協働》
施策	1. 市民協働
目指す姿	● 市政や地域の課題を共有し、様々なアイデアや具体的な提言をもとに、市民、市民活動団体、企業、行政等が連携・協力しながらまちづくりを進めています。

■現状と課題

- 「あさけんポスト」や自治会・各種活動団体などの「まちづくりミーティング」、各種審議会や市民ワークショップ、団体ヒアリング、アンケート調査、パブリックコメントなどを通じ、まちづくりに関する様々な意見や提言が寄せられています。社会の変化とともに市民のニーズは変化し続け、それに伴って新たな課題が生じることが予想されることから、引き続き対話の機会の充実を図っていく必要があります。
- まちづくり活動のきっかけづくり、市民活動団体の活動支援やつながりづくりの促進など、まちづくり活動全般にわたる支援を行っています。協働によるまちづくりをより一層進めるため、「もっと、みんながつながる」きっかけを提供するなど、市民や市民活動団体を支援することや、民間企業や教育機関との連携が重要です。
- まちづくりの担い手を支援するためのプログラムや、地域で活動する団体のためのセミナーを開催し、まちづくり支援相談員などの市職員がまちづくり活動団体等に寄り添うことで、活動を支援しています。市民活動や地域コミュニティ活動におけるまちづくりの担い手の不足や高齢化に対応するため、まちづくりの担い手の支援や育成に努めるとともに、多くの市民がまちづくり活動に参加しやすい環境づくりに取り組むことが必要です。

■取組方針

取組方針	内 容
①対話によるまちづくり	● 若い世代や子育て世代を含め、幅広い年代層が参加・利用しやすい対話の機会を充実させ、市民のアイデアや意見を聴くとともに、その反映状況を市民と共有しながら、まちづくりを進めます。
②協働によるまちづくり	● 市民のまちづくり活動に関する様々な情報提供を行い、市民活動団体同士が結びつく機会の充実を図るなど、多様な主体が連携したまちづくりを進めます。 ● 民間企業や教育機関などとの官民連携を推進し、それぞれが持つ強みを活かし、地域の価値や市民満足度を向上させるまちづくりを進めます。
③まちづくりの担い手支援	● まちづくりの担い手を支援するためのプログラムや、セミナーの開催、まちづくり支援相談員等による支援を継続して行い、新たな担い手の発掘、育成をすることで、地域で活躍する人材を支えるとともに、多くの市民がまちづくり活動に参加しやすい環境づくりに取り組めます。

■市民や企業等の主な取組イメージ

- 市政に興味・関心を持ち、市への提案等を通して、市政に参加します。

■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
まちづくりに関わりたいと思っている市民の割合	主	24.0% 2023（R5）	U P	① ② ③
市民のアイデアや意見が市政に反映されていると感じる市民の割合	主	17.0% 2023（R5）	U P	① ② ③
まちづくりミーティング開催回数 （累計）	客	133 回 2022（R4）	238 回	①
まちづくり活動助成金交付事業数 （累計）	客	123 件 2022（R4）	200 件	②
まちづくり担い手育成支援事業やまちづくり参加セミナーの参加者数 （累計）	客	922 人 2023（R5）	1,251 人	③

基本目標	1. みんなが活躍する協働のまち《市民協働》
施策	2. 地域コミュニティ
目指す姿	より多くの市民が地域の一員として地域の美化活動や伝統行事などに積極的に参加し、交流を深めるなど、自主的、積極的な活気ある地域活動が展開されています。

■現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響等による地域コミュニティの希薄化などに伴い、様々な地域課題が顕在化し、市民ニーズも多様化しています。地域の「つながり」の中心的組織であり、市民協働の重要なパートナーである自治会は、役員等の高齢化や担い手不足などの課題を抱えており、市民活動団体との連携も含め、地域コミュニティが維持できるよう支援していく必要があります。
- ライフスタイルや価値観の多様化、関係の希薄化、高齢化などに伴い、地域活動への参加者は減少する傾向にあります。地域活動の活性化を図るため、自治会や市民活動団体への加入を促し、地域活動への参加を働きかけていく必要があります。

■取組方針

取組方針	内 容
①自治会の活性化	● 自治会活動のデジタル化などによる自治会の負担軽減を進めるとともに、市民活動団体等とのマッチングを行うなど、地域コミュニティの維持・活性化に向けた取組を進めます。 ● 市と地域のパイプ役であるエリア担当職員により、地域の課題や市民ニーズの把握をきめ細かにを行い、市民への情報提供や地域コミュニティの支援につなげます。 ● 地域コミュニティ活動の拠点である自治会所有の集会施設の整備や改修等を支援します。
②地域活動への参加促進	● 地域活動のあり方や重要性を考える機会を提供するとともに、自治会や市民活動団体の活動内容を広く周知することで、多世代が交流する場でもある地域活動への参加促進に取り組み、地域活動の活性化を支援します。

■市民や企業等の主な取組イメージ

- より多くの市民が地域の一員として、自主的、積極的に地域における活動に参加します。

■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
1年以内に地域の行事（お祭り、清掃、レクリエーションなど）に参加した市民の割合	主	42.4% 2023（R5）	U P	①②
自治会加入世帯数	客	46,739 世帯 2023（R5）	47,000 世帯	①
まちづくり担い手マッチング参加団体数（累計）	客	111 団体 2023（R5）	150 団体	②

基本目標	2. みんなで心豊かな子どもを育むまち《出産・子育て・教育》
施策	1. 子ども・子育て支援
目指す姿	● 結婚や出産に対する多様な価値観、考え方を尊重しつつ、若い世代が希望通り結婚し、希望する市民が子どもを産み、育てることができています。 ● 妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近に相談できる場所があり、様々なニーズに即した必要な支援が受けられることで、すべての妊婦、子育て家庭が安心して出産・子育てができています。

■現状と課題

- 結婚や出産についての価値観が多様になっている中で、市民一人ひとりが希望を叶えられる社会の実現が求められています。
- 市民のライフスタイルや社会情勢の変化に伴い、様々な悩みや不安を持つ妊婦や子育て世帯は少なくありません。また、あふれる情報に振り回され、子育てでつまずくリスクも高まっています。市民が妊娠・出産・子育てについて気軽に相談でき、市からの状況確認などを通して、子育て家庭と切れ目なくつながることができる、相談・支援体制が必要です。
- 少子高齢化や核家族化の進行などにより、地域のつながりの希薄化が進み、子育てに不安や孤立感を覚える人が増えています。そのため、地域ボランティアとの交流や親子サロン、子ども食堂などの開設により、身近な地域において子どもや子育て家庭が気軽に集うことのできる居場所づくりが必要となっています。
- 子どもの発達や成長に大きく影響を与える場は家庭であり、子どもの育ちをしっかりと支えていくためには「親自身の成長」が大切です。しかし、核家族化などにより身近な家族から子育てを学ぶ機会が少なくなっているため、乳幼児健診や各種講座、子ども館での育児相談・支援を通して、親が育児の楽しさを実感し、子育ての正しい知識を得られるよう、継続して取り組む必要があります。
- 社会や環境の変化に伴う家庭のあり方、子どもを取り巻く状況は大きく変わってきており、経済支援や生活支援、子どもの特性に応じた支援など個々の家庭の事情に合った支援が必要です。
- 共働き世帯の増加などにより、放課後児童クラブの利用児童は増加傾向であり、待機児童を発生させないよう取り組む必要があります。
- 保育ニーズの高まりや国の保育所利用要件の緩和などから、特に3歳未満児については保育所等への入所者数が増加していくことが見込まれます。また、ことばや社会性の発達が緩やかで支援を要する子どもの増加や、医療的ケア児の受け入れなどの対応が求められていることから、保育士や看護師の確保と配置、施設整備など、多様な保育サービスの提供体制について検討する必要があります。

■ 取組方針

取組方針	内 容
① 出会いの機会の創出	● 県や民間企業などと連携し、結婚を希望する方に出会いの機会を提供します。 ● 出会いの機会について、若い世代に対し効果的な情報発信を行います。
② 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	● 妊娠届からの伴走型相談支援やマタニティ広場等での妊産婦支援、乳幼児健診や各種教室・相談事業など、包括的な相談・支援体制の充実・強化を図ります。 ● 「こども家庭センター」において、母子保健と児童福祉の一体的な運営を通して、妊産婦や乳幼児の健康の保持、増進に関する包括的支援を実施し、虐待予防から個々の家庭に応じた支援まで、切れ目ない対応を行います。 ● プレコンセプションケア（妊娠前からのケア）により、適切な時期に適切な知識を提供し、妊娠を希望する場合に、将来の妊娠に向けたヘルスケアを行うことができるよう支援します。
③ 地域ぐるみの子育て支援体制の強化	● 子どもや子育て家庭が地域で安心できる居場所づくりを推進するため、親子サロン、子育てサークル、子ども食堂などの運営を支援します。 ● ファミリー・サポート・センターや子育てボランティア等の担い手の発掘や育成に努め、地域ぐるみの子育て支援を推進します。
④ 子育てを学ぶ場の充実	● 親が育児を楽しめるよう、乳幼児健診や子育て講演会、各種講座などの機会への参画を促し、子育てに関する正しい知識・情報を提供し、子育て家庭の育児力の向上を支援します。 ● 子ども館において、遊びを通して子育て親子をサポートするほか、親子の集いの場や育児相談、子育て講座などを行います。
⑤ 子育て家庭への支援の充実	● 経済的な支援が必要な家庭、ひとり親家庭、障がいのある子どもをもつ家庭など、それぞれの家庭の状況に応じた支援を実施するとともに、支援制度の周知・普及を図ります。 ● 学校と連携し、利用しやすい放課後児童クラブの運営に努めることで、子育て家庭を支える体制を整え、児童に適切な生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。
⑥ 保育サービス・幼児教育の充実	● 保育園や幼稚園等のニーズに基づき、施設整備を行うとともに、延長保育や病児・病後児保育、支援を要する子どもの対応や医療的ケア児の受け入れ、こども誰でも通園制度（仮称）の実施など、多様な保育サービスの充実に努めます。 ● 保育士の魅力ややりがいを感じられるよう、保育士を目指す学生の実習を積極的に行うなど、保育士の確保に努めます。 ● 保育所や幼稚園、療育機関、保健・医療機関と連携し、支援を要する子どもやその保護者に寄り添った支援を行います。

■ 市民や企業等の主な取組イメージ

- 子どもたちを温かく見守り、地域ぐるみで子育てに取り組めます。
- 多様な働き方や妊娠・出産・子育てできる環境・制度の整備に努めます。

■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
出会いの機会があると感じる市民の割合	主	新規設定 R7 アンケート調査で測る	U P	①
この地域で、子育てをしていきたいと思う市民の割合	主	92.0% 2022 (R4)	U P	② ③ ④ ⑤ ⑥
婚姻率 (人口千人当たりの婚姻件数)	客	8.9% 2022 (R4)	9.5%	①
4 か月健康診査未受診対応率 (年間)	客	100.0% 2022 (R4)	100.0%	②
子育てボランティア参加人数 (子ども館・年間)	客	763 人 2022 (R4)	900 人	③
育児に関する研修会参加者数 (年間)	客	629 人 2023 (R5)	650 人	④
放課後児童クラブ待機児童数 (累計)	客	0 人 2023 (R5)	0 人	⑤
保育所等利用待機児童数 (累計)	客	0 人 2023 (R5)	0 人	⑥

■関連する主な計画

- ・子どものみらい応援プラン（各務原市子ども・子育て支援事業計画）（2025～2029）
- ・かかみがはら男女共同参画プラン（2025～2029）
- ・各務原市障がい者スマイルプラン
（障がい者計画（2021～2026）、障がい福祉計画（2024～2026）、障がい児福祉計画（2024～2026））

基本目標	2. みんなで心豊かな子どもを育むまち《出産・子育て・教育》
施策	2. 学校教育
目指す姿	● 児童生徒一人ひとりが学び、活動する喜びを実感することができ、自立して社会に参加するための基盤となる力が育まれています。 ● 児童生徒一人ひとりに応じた教育を安心して受けることができ、社会的に自立するための力が育まれています。 ● 地域の人材や施設等の様々な地域資源を活かして、子どもたちの多様な見方や考え方が育まれています。また、学校や地域への愛着や誇りが育まれています。

■ 現状と課題

- 社会の急激な変化が進む中、児童生徒の「たくましく生き抜く力」や「可能性」を引き出すために、確かな学力の育成や新しい学習スタイルの創造に、さらに取り組む必要があります。
- 児童生徒の生活習慣や食生活が変化する中で、学校における健康教育や食育の重要性が高まっており、児童生徒の健やかな体づくりを進める必要があります。
- 道德教育を推進する中、市内全体でボランティア精神の育成に取り組むとともに、社会の一員としての自覚や誇り、郷土愛を育むことを目指し、継続する必要があります。
- ライフスタイルの変化、A I の発展等、社会が変化していく中で、人間関係や個人の価値観などが多様化・複雑化し、子どもが置かれている状況も変化しています。学校に行きづらさを感じている子どもや障がいのある子ども、外国人の子どもなど、一人ひとりの状況やニーズに応じたきめ細かな支援を積極的に行っていくことが求められています。
- どのような状況の中でも心豊かにたくましく生き抜いていけるよう、家庭・地域・学校が連携し、子どもの実態や学校の実情に応じた特色ある教育活動の推進に努めています。地域全体で子どもを育てていく意識を醸成し、家庭・地域・学校の連携を一層強化していく必要があります。
- 少子化が進行する中、子どもが希望するスポーツ活動や文化活動に親しむ機会の保障と、より質の高い指導等を受けることが可能な環境を整える必要があります。
- 複雑で予測が困難な時代背景を踏まえ、学校は、多様な子どもたち一人ひとりが安心して楽しく学べる環境であることや、居場所としての機能を担うことが求められています。人口減少と学校施設の老朽化が進む中、学校の適正配置にも考慮しつつ、将来を見据えた教育環境の整備と推進が必要です。

■ 取組方針

取組方針	内 容
① 確かな学力の育成	● 児童生徒の学力向上や身辺自立などを指導・支援する夢づくり講師やK E T（各務原英語指導助手）等を効果的に活用し、教科の専門性を活かした指導の推進と学習の改善を図ります。 ● I C T 機器等を効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びを得られる授業につなげます。
② 豊かな心と健やかな体の育成	● よりよく生きる資質・能力を備えた子どもを育成する道徳教育を推進します。 ● 学校外における児童生徒のボランティア活動を奨励します。 ● 子どもが健康に関する正しい知識や望ましい生活習慣を身に付けるため、保健管理や保健教育の充実を図ります。 ● 体育授業の内容の充実を図り、児童生徒の体力づくりに取り組みます。 ● 学校給食では、安全でおいしい給食の提供に努めるとともに、給食調理体制について検討します。 ● 食育を推進し、食に関する関心・理解が深まるよう取り組みます。
③ 一人ひとりに寄り添うきめ細かな教育の推進	● 「かかみがはら支援学校（仮称）」や「教育支援センター」等、配慮を要する児童生徒への教育を充実し、安心して過ごせる居場所づくりと社会的自立を支援します。 ● 幼稚園・保育所と小学校、また小学校と中学校が円滑に接続することにより、子どもたちに寄り添った、切れ目のない支援を推進します。
④ 地域資源を活用した教育の充実	● 家庭・地域・学校が協働しながら、地域とともにある学校づくりを進める、コミュニティ・スクールを推進するとともに、「かかみがはら寺子屋事業」や「通学路見守り隊」などの地域の人材を活用した事業を通じ、地元への愛着や誇りを育みます。 ● 地域の多様な人材の育成や子どもの将来の夢へとつながる、地育地就を目指し、キャリア教育の充実を図ります。 ● 中学校部活動の地域移行に伴い、スポーツ協会等との連携により、指導者の育成・確保など、地域における受け入れ体制の整備に努めます。
⑤ 将来を見据えた学校施設の整備	● 学校建替基本方針で定める学校施設のあり方や基本的な整備方針に基づき、個別の学校について、統廃合や義務教育学校等も含め、建替えに向けた検討を進めます。 ● それぞれの地域の人口や特性を踏まえ、利用者や地域から求められる様々な役割や機能を果たすことができるよう、学校や学校教育に関連する施設の整備を検討します。

■ 市民や企業等の主な取組イメージ

- 学校と連携し、地域ぐるみで児童生徒の健全な成長を育みます。

■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
将来の夢や目標があると答える児童生徒の割合	主	67.7% 2023 (R5)	U P	① ② ④
「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合	主	82.0% 2023 (R5)	U P	②③
教科担任制を実施している学級ごとの教科の割合	客	64.3% 2023 (R5)	68.0%	①
全国統一基準の体力テストにおいて高評価を得た児童生徒の割合	客	小 40.6% 中 48.2% 2022 (R4)	小 45.0% 中 50.0%	②
90日以上欠席している児童生徒のうち、教育支援センターを利用した人数の割合	客	18.9% 2023 (R5)	20.0%	③
コミュニティ・スクールに関わる活動に参画したことがある市民の人数 (累計)	客	500 人 2023 (R5)	600 人	④

■関連する主な計画

- ・各務原市教育ビジョン（各務原市教育振興基本計画）（2025～2029）
- ・各務原市学校適正規模・適正配置等に関する基本計画（2020～定めなし）

基本目標	2. みんなで心豊かな子どもを育むまち《出産・子育て・教育》
施策	3. 青少年健全育成
目指す姿	● 市民が主体となって青少年の健全育成に関わる活動が活発に行われ、地域の子どもが健やかに育っています。 ● 子どもたちの人間的な成長に欠かすことのできない学習機会を提供するため、教育資源を活かした活動や創造性を育む様々な自然体験や社会体験等ができる環境が整っています。

■現状と課題

- コロナ禍を経て地域のつながりの希薄化が一層進み、地域活動の担い手不足や衰退が懸念されます。
- 家庭環境の多様化や地域社会の変化等により、保護者が子育ての悩みや不安を抱えたまま孤立しやすい状態にあります。
- 「気づき」（発見）から「探求」へつながられるよう少年自然の家での体験活動を提供しています。学校等の各種団体を受け入れる事業では、指導者と利用目的、目標を共有し、充実した体験活動が行われるよう努めています。また、海外派遣事業においては、国際情勢が不安定な状況での海外渡航は、プログラム等に影響が出やすいといった課題があります。

■取組方針

取組方針	内 容
①青少年育成活動の推進	● 「ふれコミ隊」や「通学路見まもり隊」等の各種団体との連携を図りながら、様々な機会を捉えて事業意義の周知に努めるとともに持続可能な活動を支援します。 ● P T Aと連携し、保護者も含めた情報モラルに関する学習機会を推進します。
②家庭教育の支援	● 各校、幼稚園、保育所等で親同士の交流や学びの場が確保されるよう「子育て広場」の開催を通して支援していきます。
③体験学習の充実	● 社会情勢を踏まえながら、家庭や学校では得がたい自然体験や社会体験をする機会の充実を図ります。

■市民や企業等の主な取組イメージ

- 地域行事や体験活動に参加し、家庭や地域で健全な成長を育みます。

■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
地域ぐるみで青少年の健全育成が行われていると感じる市民の割合	主	47.0% 2023 (R5)	U P	① ② ③
ふれコミ隊加入者率（年間）	客	7.9% 2021 (R3)	8.0%	①
子育て広場参加者数（年間）	客	13,434 人 2022 (R4)	14,000 人	②
体験活動への参加率（年間）	客	67.0% 2023 (R 5)	70.0%	③

■関連する主な計画

・各務原市教育ビジョン（各務原市教育振興基本計画）（2025～2029）

基本目標	3. みんなが輝き彩りのあるまち《文化・スポーツ・生涯学習》
施策	1. 人権・平和
目指す姿	● 市民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、人間としての尊厳をもって暮らすことができる共生と平和のまちづくりが実現しています。 ● すべての市民が互いの文化や多様な価値観を認め合い、誰もが住みやすいまちが実現しています。

■現状と課題

- 人権施策推進指針に基づき、人権に関する意識啓発と人権教育を実施し、人権尊重意識の高揚を図っています。市民意識調査結果より、市民に人権意識が浸透してきていますが、人権問題は多様な分野にまたがり、分野によってはその意識の希薄化が懸念されています。
- 社会環境や人々の意識の変化が伴う中で、多様な価値観や個性を認め合い、誰もが自分らしく生きられるまちの実現が求められています。
- 戦争体験者が高齢化する中、戦争の悲惨な記憶を風化させないために、若い世代をはじめ幅広い世代の平和意識の啓発に継続的に取り組む必要があります。
- 「かかみがはら男女共同参画プラン」に基づき、男女がともに輝く都市の実現に向けた事業を推進していますが、女性の参画が進んでいないことや、固定観念の解消に至っていないことが課題です。女性が職業生活において一層活躍できるよう、性別による役割分担意識の解消や、仕事と家庭の両立を促進する取組が求められています。
- より分かりやすい行政情報を提供し、安心して生活できる環境を作るため、行政情報の多言語ややさしい日本語の活用、日本語教育の場の提供、国際交流の場が求められています。また、多様化する地域の課題やニーズをつかみ、国や県、他自治体、各種関係団体等と連携を図り、国籍の違いにかかわらず、すべての市民が多文化共生の実現を目指す必要があります。

■取組方針

取組方針	内 容
①人権・平和の尊重	● 人権施策推進指針に基づき、様々な人権問題に対して、市民が正しい知識と理解を深めるため、個別的な人権問題の現状や課題を的確に捉え、継続的に周知啓発を行います。 ● L G B Tをはじめ性的マイノリティ（性的少数者）に対する正しい知識と理解の促進を図るとともに、性的少数者の方が抱える不安や悩みなどに対応する相談体制の充実に努めます。 ● 「各務原市平和の日を定める条例」や「平和都市宣言」の趣旨に基づき、各務原空襲や戦争を記録した資料の展示などの啓発事業を通して、市民の平和意識の高揚を図り、平和の理念を後世にいつまでも継承します。
②男女共同参画の推進	● ジェンダーギャップの解消に向けた意識啓発や、社会のあらゆる分野、場面で男女が対等に参画できる機会の確保など、男女共同参画・ジェンダー平等社会の実現に向けた取組を推進します。 ● あらゆる分野の政策・方針を決定する過程において、多様な意思が反映されるよう、女性の参画拡大に努めます。

	● ワーク・ライフ・バランスの実現を応援するセミナーの開催や相談会への参加を促していきます。
③多文化共生の推進	● 多文化共生推進プランに基づき、多文化共生に関する講演会やイベントなどの交流を育む機会など、多くの外国人市民が日本の生活に馴染み、日本人市民と外国人市民がお互いを理解し合う機会を創出します。

■ 市民や企業等の主な取組イメージ

- 因習や固定観念にとらわれず、多様性を認め合い、お互いを尊重します。

■ 達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
人権を尊重しあえていると感じる市民の割合	主	66.5% 2023 (R5)	U P	①②
外国人市民に対する親しみを感じる市民の割合	主	19.2% 2022 (R4)	U P	③
人権啓発事業への参加者数 (累計)	客	1,226 人 2022 (R4)	10,000 人	①
各種委員会・審議会での女性登用率	客	33.0% 2023 (R5)	50.0%	②
多文化共生事業参加者数 (年間)	客	1,051 人 2022 (R4)	1,500 人	③

■ 関連する主な計画

- ・各務原市人権施策推進指針（2022～2026）
- ・かかみがはら男女共同参画プラン（2025～2029）
- ・各務原市多文化共生推進プラン（2023～2029）

基本目標	3. みんなが輝き彩りのあるまち《文化・スポーツ・生涯学習》
施策	2. 文化芸術
目指す姿	● 市民が文化芸術活動に親しみ、気軽に体験・参加できる環境が整備され、街中や市民生活に文化・芸術が溶け込んで、市民の心にゆとりや豊かさ、活力をもたらしています。 ● 文化財や歴史資料が適切に保存・継承され、市民が郷土へ愛着や誇りを抱くとともに、人づくりや地域づくりなどに活用されています。

■現状と課題

- 社会環境や人々の生活様式の変化等により、地域の文化芸術と市民の日常生活との密接なつながりが希薄になっています。また、芸術活動に親しみ参加するメンバーが固定化し、少子高齢化を背景に活動が停滞するなど、将来に向けた実施方針の検討が必要となっています。
- 市内小・中学校を中心に、地域学習など子どもたちが郷土の歴史や文化財について学ぶ機会が設けられている一方、少子高齢化の進行や生活スタイル・価値観等の変化により、文化財や伝統芸能・行事の保存、後継者の確保が困難となっています。
- 文化財等の適正な管理及び活用を推進するため、専門的知識・技術を持った専門職員（学芸員）の定期的な確保により、体制整備に努める必要があります。

■取組方針

取組方針	内 容
①文化芸術活動の充実	● 公益財団法人かかみがはら未来文化財団と連携し、あらゆる世代の方が、気軽に参加でき、興味や好奇心を抱く事業や「本物」の文化芸術に触れる事業を展開します。 ● 公益財団法人かかみがはら未来文化財団、学校、地域と連携し、子どもたちが、優れた文化芸術を鑑賞し、参加体験できる機会や成果を発表する機会を創出します。
②文化財等の保存と活用	● 文化財や歴史資料の適正管理及び調査研究を進めるとともに、専門職員の定期的な人材確保に努めます。 ● 文化財等の展示、体験講座、埋蔵文化財発掘調査現場の見学会などの開催により、市民の文化財等に関する関心や教養を深めることで文化的向上につなげます。 ● 学校教育との連携、デジタル技術の活用により、子どもをはじめとする多くの市民が、市の歴史や文化財に気軽に触れ、学ぶことができる機会の創出に努めます。 ● 地域のお祭りや伝統行事の保存・継承を支援します。

■市民や企業等の主な取組イメージ

- 文化芸術活動に積極的に参加します。
- 郷土の歴史・文化に興味・関心を持ち、理解を深めます。

■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
芸術文化に親しむ機会が充実していると感じる市民の割合	主	27.3% 2023（R5）	U P	①
市の歴史や文化財等に関心がある市民の割合	主	新規設定 R7 アンケート調査で測る	U P	②
各務原市美術展の来場者数 （年間）	客	1,702 人 2022（R4）	2,000 人	①
歴史セミナー等受講者数 （年間）	客	225 人 2023（R5）	270 人	②

■関連する主な計画

- ・各務原市教育ビジョン（各務原市教育振興基本計画）（2025～2029）
- ・各務原市の文化振興のあり方（2017～定めなし）

基本目標	3. みんなが輝き彩りのあるまち《文化・スポーツ・生涯学習》
施策	3. スポーツ
目指す姿	● 生涯スポーツ普及のための機会が充実し、すべての市民が日常的にスポーツに親しみ、心身ともに健康に暮らすまちとなっています。 ● 地域のスポーツ団体やボランティア等に支えられ、市内のスポーツ活動が一層活性化しています。 ● 市民の多様なニーズに対応したスポーツ施設が身近に整備されており、安全かつ快適にスポーツや健康づくりに親しんでいます。 ● 「ホッケー王国かかみがはら」として、ホッケー競技のさらなるレベルアップが図られています。

■現状と課題

- スポーツを始めるきっかけ作りを目的に、各種スポーツイベントを開催していますが、年代や生活スタイルにより参加者の偏りがあり、市民のスポーツに対する関心や意識の高揚を図ることが必要です。
- スポーツ協会、スポーツ少年団、各小学校区体育振興会の活動を支援しています。多くの各種スポーツ団体において、指導者や委員等の高齢化や人材不足が課題となっています。また、中学部活動の地域移行に伴い指導者不足が懸念されるため、早急に次世代の指導者を育成する必要があります。
- 市民が、身近な場所でスポーツを楽しむことができるよう、各地域にスポーツ施設が設置されていますが、競技によっては正式な規格のコート環境が整えられていません。また、老朽化や市民ニーズの変化に対応した適正な管理運営を行うとともに、計画的な施設改修や設備の点検更新等、適切な維持管理を行う必要があります。
- ホッケー競技は本市の誇りであり、競技レベルにおいても全国トップレベルです。ホッケー講習会では、次世代を担う子どもたちがトップ選手から学ぶことができる貴重な機会となっています。愛知・名古屋アジア競技大会を契機に「ホッケー王国かかみがはら」として、さらなるホッケーの推進を図ることが求められています。

■取組方針

取組方針	内 容
① スポーツ機会の創出	● 各務原市スポーツ協会をはじめとする各種団体と連携し、子どもから高齢者まであらゆる世代が健康・体力づくりやスポーツの楽しさを実感し、体験することができるイベントの充実を図り、日常的に体を動かすことができる機会を創出します。 ● 新総合体育館・総合運動防災公園の完成を見据え、プロスポーツチーム、トッププレイヤーの競技の観戦・応援機会を創出するための大会誘致、全国・国際大会を契機とした競技レベルの向上、競技人口の拡充に向けた取組を行います。
② 地域スポーツ活動の推進	● 自治会やスポーツ推進委員会、体育振興会、スポーツ少年団などの関係団体間の連携を支援し、スポーツで地域や世代間がつながる機会を創出します。 ● スポーツ活動の担い手であるスポーツ指導者資格取得助成対象者やスポーツ少年団等の指導者の養成を支援します。
③ スポーツ施設の充実	● 誰もが快適に使用でき、健康づくりを楽しむとともに、新たなにぎわいや防災の拠点となる新総合体育館・総合運動防災公園の整備を計画的に推進します。 ● 誰もが安全かつ快適にスポーツを行うことができる環境を整えるため、計画的に施設の維持改修等を行い、施設の長寿命化と利便性の向上を図ります。
④ ホッケーの推進	● 各務原市ホッケー協会と連携し、子どもたちにホッケーの楽しさを知ってもらう機会を創出するなど、ホッケー人口の拡大を図ります。

	● 世界で活躍できるトップレベルの選手を育成するため、全国大会・国際大会の誘致や市民とトップ選手が交流できる機会を創出します。
--	---

■ 市民や企業等の主な取組イメージ

- 日常的にスポーツに親しみ、イベントに参加します。
- ホッケーの大会を観戦・応援します。

■ 達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
日常的に運動を行っている市民の割合（スポーツ実施率）	主	42.9% 2023（R5）	U P	①
スポーツと健康づくりを推進するまちと感じる市民の割合	主	新規設定 R7 アンケート調査で測る	U P	②
気軽にスポーツに親しめるスポーツ施設があると感じる市民の割合	主	新規設定 R7 アンケート調査で測る	U P	③
「ホッケー王国かかみがはら」のイメージを持っている市民の割合	主	新規設定 R7 アンケート調査で測る	U P	④
各種スポーツスクール参加者数（年間）	客	342 人 2022（R4）	520 人	①
市民スポーツ大会参加者数（年間）	客	4,630 人 2022（R4）	5,500 人	②
スポーツ施設利用者延べ人数（年間）	客	667,160 人 2022（R4）	750,000 人	③
ホッケー講習会の参加者数（年間）	客	123 人 2022（R4）	175 人	④

■ 関連する主な計画

- ・各務原市教育ビジョン（各務原市教育振興基本計画）（2025～2029）
- ・各務原市スポーツ推進計画（2025～2034）

基本目標	3. みんなが輝き彩りのあるまち《文化・スポーツ・生涯学習》
施策	4. 生涯学習
目指す姿	● 多様な学びの機会があり、一人ひとりが活力ある市民生活を送れる生涯学習の機会が提供されています。 ● 市民や様々な団体が学びを通してつながりあい、学びの成果を地域や社会の中で活用し、持続的な学びと活動の循環ができています。 ● 文化の拠点施設や生涯学習施設を快適かつ安全安心に利用できるよう、計画的かつ適切に整備しています。 ● 図書館が幅広い学びの情報拠点として市民の知的好奇心や多様化したニーズに対応した学びを提供しています。

■現状と課題

- 学びの機会の充実が図られている一方で、参加者に偏りがあることが課題です。従来の趣味や余暇を楽しむ生涯学習に加え、ライフスタイルの変化や価値観の多様化、社会生活全般で推進されるDX化やデジタルツールの急速な普及などを背景に、高齢者層からはデジタルツールに関する学習機会の創出、現役世代からは働きながら学習活動に参加できる環境の整備が期待されています。
- 生涯学習活動の主流世代が高齢化し、クラブ・サークル数や活動参加者が減少しています。高齢者を中心とした趣味的な活動と思われるがちな生涯学習活動のイメージを払拭し、あらゆる世代にとって身近で、日常生活に寄り添った学習とその成果を発表する機会を増やし、地域に還元できる活動へつなげていきます。
- 建物の老朽化が進んでいる文化施設について、計画的な修繕や改修等を行う必要があります。
- 市民の読書支援として、計画的な図書資料の収集をはじめ各種講座や企画展示などの実施や「本」をテーマにしたイベントを開催し本の魅力を発信することにより、図書館の利用促進、読書人口の拡大に努めていますが、子どもや高齢者に寄り添ったさらなる読書環境の整備が求められます。

■取組方針

取組方針	内 容
①多様な生涯学習機会の創出	● 多様な世代が生涯学習に親しむきっかけづくりとして、各世代のニーズを的確に捉えた講座内容の充実や、若者、子育て世代などが参加しやすい平日夜間や土曜・日曜開催の講座の充実を図ります。 ● 生涯学習講座の情報発信を強化します。
②学びの成果の活用	● 行政や登録講師による講座や、クラブ・サークルによる活動など地域に活かされる事業を積極的に展開します。市民に対しては地域活動への参加のきっかけづくりを、登録講師やクラブ・サークルにとっては学びや活動の発信により、地域に必要とされる喜びや生きがいを創出し、学習活動の好循環を目指します。
③学びの場となる施設の整備	● 学びやその成果を発表する拠点施設、図書館施設において、快適な施設環境を維持するため、計画的な設備更新や修繕等を行います。
④図書館サービスの充実	● 幼児期の読み聞かせや小中学校と連携した図書の提供、郷土資料の充実による郷土愛の育成など、子どもの情操教育に努めます。 ● 高齢者支援として移動図書館車による図書の提供や非来館型図書館「かかみがはら電子図書館」の充実に努めます。

■市民や企業等の主な取組イメージ

- 講座やイベントに積極的に参加し、仲間づくりから地域のつながりを深めます。

■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
生涯学習講座の内容に満足した参加者の割合	主	92.4% 2022 (R4)	U P	①
出前講座事業に満足した団体の割合	主	新規設定 R7 アンケート調査で測る	U P	②
生涯学習や文化芸術活動に親しめる施設が整っていると感じる市民の割合	主	新規設定 R7 アンケート調査で測る	U P	③
図書館資料が充実していると感じる市民の割合	主	新規設定 R7 アンケート調査で測る	U P	④
長期講座を夜間や土日に 25.0%以上開催したライフデザインセンターの数	客	2 館 2023 (R5)	4 館	①
出前講座の開催数 (年間)	客	138 件 2022 (R4)	200 件	②
ライフデザインセンターの利用者数 (年間)	客	98,595 人 2022 (R4)	100,000 人	③
市内の図書館利用登録率	客	34.9% 2022 (R4)	35.4%	④

■関連する主な計画

- ・各務原市教育ビジョン（各務原市教育振興基本計画）（2025～2029）
- ・各務原市の文化振興のあり方（2017～定めなし）
- ・各務原市子どもの読書活動推進計画（2023～2027）

基本目標	4. みんなで守る自然豊かで美しいまち《自然・環境》
施策	1. 自然環境
目指す姿	● 次世代を担う子どもたちを軸に、環境保護、生物多様性について学ぶ場が提供され、市民の環境意識の向上が図られています。 ● 地域の生態系が保たれ、多様な生物が共生する社会を目指します。

■現状と課題

- 市民の日々の生活における取組促進のため、毎年6月の環境月間に合わせて親子環境教室を開催し、親子で環境問題について話しあうきっかけづくりの場を提供しています。また、夏休みにこども環境教室を開催し、こどもたちに環境問題に関心を持つ機会を提供していますが、子どもやその家族のみならず、市民全体への意識啓発のための取組を検討する必要があります。
- アルゼンチンアリについて、個体数は減少傾向にあるものの生息範囲が少しずつ拡大しているため、継続的な防除が必要です。また、セアカゴケグモについては市内でも生息が確認されており、公共施設の適切な管理の強化が求められます。

■取組方針

取組方針	内 容
①環境教育の充実	● 環境への意識の高揚を図るため、出前講座など環境教室以外のメニューの充実を図ります。
②生物多様性の保全	● 生態系に配慮した環境整備によって、絶滅危惧種の保護や生き物が十分に生息生育できる良好な自然環境の保全・創出を図ります。 ● 特定外来生物の防除の必要性について、幅広い年齢層への啓発に努めます。 ● アルゼンチンアリの効果的な防除や公共施設におけるセアカゴケグモ発生時の駆除等、特定外来生物への適切な対応を行います。

■市民や企業等の主な取組イメージ

- 自然を大切にする意識を持ち、その実践に努めます。

■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
環境講座に参加してよかったと思う参加者の割合	主	100% 2023 (R5)	S T A Y	①
一斉防除事業の取組に参加したいと思う自治会長の割合	主	81.3% 2023 (R5)	U P	②
環境教室への参加者数（累計）	客	451 人 2023 (R5)	2,500 人	①
アルゼンチンアリの減少率	客	－ －	20%減少 (2023(R5)基準)	②

■ 関連する主な計画

- ・各務原市環境基本計画（2018～2027）

基本目標	4. みんなで守る自然豊かで美しいまち《自然・環境》
施策	2. 脱炭素社会
目指す姿	● 市域から排出される温室効果ガスの効果的な削減に努めるなど、地球温暖化対策が進められています。

■現状と課題

- 国が定める地球温暖化対策計画に沿って温室効果ガスの削減が進んでいるのか、また市域から排出される温室効果ガスの排出量の検証及び結果に基づいた実践活動への反映が求められています。

■取組方針

取組方針	内 容
①地球温暖化対策の推進	● 脱炭素社会の実現を目指し、温室効果ガスの排出量削減を促進するために、公共施設の省エネルギー化を進めます。 ● 国や県による補助事業等の各種施策の活用を促進する等、家庭や事業所等の省エネルギー化を進めます。

■市民や企業等の主な取組イメージ

- 脱炭素社会実現のため、太陽光発電設備や電気自動車等の導入を進めます。また、空調の適正利用等、節電を継続して実施します。

■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
地球温暖化対策に取り組んでいる市民の割合	主	72.6% 2023 (R5)	U P	①
市域から排出される温室効果ガスの排出削減量	客	— —	46%削減 (2013 年(H25)基準)	①

■関連する主な計画

- ・各務原市環境基本計画（2018～2027）
- ・各務原市地球温暖化対策地域推進計画（2024～2030）
- ・各務原市地球温暖化対策実行計画（2024～2030）

基本目標	4. みんなで守る自然豊かで美しいまち《自然・環境》
施策	3. 循環型社会
目指す姿	● 環境負荷の少ない循環型社会が実現されています。 ● ごみの適正で効率的な処理が継続され、快適な市民生活が維持されています。

■現状と課題

- 一人一日当たりのごみ焼却量の推移等から、ごみの減量やリサイクルが市民に定着していると考えられます。現在の取組を継続し、ごみ減量やリサイクルのさらなる徹底を図るほか、食品ロス削減やプラスチック資源リサイクル等、新たな政策課題についても取組を進める必要があります。
- 市民意識調査から、ごみの分別は市民に定着していると考えられますが、分別や排出のルールが守られていない事例もあります。引き続きごみ出しルールの周知を図り、分別方法の徹底やごみ出しルールに違反したごみ（違反ごみ）の抑制を図る必要があります。
- 供用開始後20年が経過する北清掃センターの施設・設備の適正な維持管理を図り、安全を確保するため、引き続き計画的に維持補修する必要があります。

■取組方針

取組方針	内 容
①循環型社会の形成	● 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の促進や資源の有効利用のため、古紙回収や緑ごみの再資源化、資源集団回収の奨励等を行います。 ● 食品ロス削減等、環境負荷低減に向けた身近な取組を啓発し、ごみの減量化に取り組めます。
②廃棄物の適正処理	● ごみの適正で効率的な処理（収集・運搬・中間処理・最終処分）を進めるとともに、ごみ出しルールの周知・徹底を図ります。 ● 北清掃センターの安定的な操業のため、計画的に適切な修繕、改修を行います。

■市民や企業等の主な取組イメージ

- 市民一人ひとりによって環境負荷低減の取組が図られています。
- 事業者による資源物の回収等、リサイクルが進められています。

■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
3Rに取り組んでいる市民の割合	主	新規設定 R7 アンケート調査で測る	U P	①
ごみを確実に分別し、排出している市民の割合	主	95.8% 2023 (R5)	U P	②
一人1日あたりのごみ焼却量	客	710g 2022 (R4)	693 g	①
違反ごみ処理件数（年間）	客	620 件 2022 (R4)	620 件以下	②

■関連する主な計画

- ・各務原市環境基本計画（2018～2027）
- ・各務原市ごみ処理基本計画（2021～2035）
- ・各務原市一般廃棄物処理実施計画（単年度計画）
- ・各務原市循環型社会形成推進地域計画（2022～2027）

基本目標	4. みんなで守る自然豊かで美しいまち《自然・環境》
施策	4. 生活環境
目指す姿	● 地下水を適正かつ安定的に確保しています。 ● 快適で清潔な生活環境が維持されています。 ● 人と動物の調和した共生環境が整っています。

■現状と課題

- 地下水の水量は安定的に推移しており、引き続き揚水量の監視等を通して水量を適切に保っていく必要があります。
- 水質については、硝酸性窒素や有機塩素化合物が環境基準を超えて検出される井戸が残っており、継続的な監視が必要です。また、有機フッ素化合物については、国や県と連携し対策を講じていく必要があります。
- 幹線道路や河川、航空機騒音などは環境基準の達成状況を監視していますが、航空機騒音については市役所等で達成されていません。また、主な幹線道路の沿線自治会から選出される環境美化監視員と連携し、ごみのない快適なまちづくりを推進していますが、高齢化が進む中で環境美化監視員の安定確保に向けた取組が必要です。
- 令和4年度の汚水衛生処理率は92.3%と年々増加していますが、汲み取り及び単独浄化槽から合併浄化槽への切替えを効果的に啓発していく必要があります。
- 犬の飼い主の責務である狂犬病予防注射は、県内において高い接種率を維持しています。
- 市民一人ひとりが動物の命を尊重し、また、動物の飼い主はその責任を自覚するとともに適正飼養について、意識の高揚が求められています。

■取組方針

取組方針	内 容
①地下水の保全・管理	● 地下水における硝酸性窒素、有機塩素化合物、有機フッ素化合物の濃度について継続的に調査を実施します。 ● 有機フッ素化合物については市内全域調査の継続などにより汚染範囲の把握に努めます。また、合わせて国や県と連携して水質の改善を図っていきます。
②生活環境の保全	● 河川や道路における水・音環境の監視活動を継続し、市民の環境問題への認識が深まるように測定結果を広報紙やウェブサイトに掲載して情報発信に努めます。 ● 引き続き快適な衛生環境や美観が保たれるように、幹線道路沿線の自治会と連携して環境美化監視員の確保に努めます。
③生活排水対策の推進	● 生活系排水による河川の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、下水道供用開始区域外の合併浄化槽等の設置に係る補助制度の周知に努めます。 ● クリーンセンターの安定的な操業のため、適切な維持管理に努めます。
④人と動物の共生	● 動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、県と連携し、人と動物がよりよい関係を築くため、動物愛護や適正飼養等について周知啓発します。 ● 市内の動物病院と連携し、狂犬病予防法に基づく犬の登録、予防注射を推進します。

■ 市民や企業等の主な取組イメージ

- 地域の環境美化活動への積極的な参加に努めます。

■ 達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
地下水が保全されていると思う市民の割合	主	新規設定 R7 アンケート調査で測る	U P	①
環境問題を意識している市民の割合	主	76.7% 2023 (R5)	U P	②③
人と動物が安心して暮らせるまちであると感じる市民の割合	主	新規設定 R7 アンケート調査で測る	U P	④
地下標高水位の維持（市役所井）	客	18.4m R1～R5 の平均値	18m 維持	①
環境美化活動の日の参加者数（年間）	客	961 人 2023 (R5)	960 人以上	②
汚水衛生処理率	客	92.3% 2022 (R4)	93.1%	③
狂犬病予防注射接種率	客	79.5% 2022 (R4)	80%台	④

■ 関連する主な計画

- ・生活排水対策推進計画（2013～2032）
- ・生活排水処理基本計画（2014～2030）

基本目標	5. みんなで支えあい健やかに暮らせるまち《健康・医療・福祉》
施策	1. 健康づくり
目指す姿	子どもから高齢者まですべての世代の市民が自らの健康に関心を持ち、日ごろから心身の健康づくりに取り組んでいます。

■現状と課題

- 市民の健康づくりへの関心を高めるため、健康フェスティバルや各種教室、フレイル予防のためフレイルチェック事業、ウォーキングイベント等を実施してきました。健康づくりにおいては、生涯を通じた継続的な取組が重要であり、世代を問わず市民一人ひとりが自らの健康に関心を持てるよう、より幅広い世代への健康づくり・フレイル予防事業を行っていく必要があります。
- 健（検）診を受診している市民は増加していますが、さらに一人ひとりが定期的に健（検）診を受診することで、日頃から自身の健康状態を理解し、ライフステージや健康状態にあった、自主的な健康づくりが行えることが重要です。
- 心身の健康づくりには、健全な食生活や、歯や口腔環境の健康が重要です。市民一人ひとりが自らの食生活・歯の健康に関心を持ち、健全な食生活の実践と噛むために必要な「歯の本数」や「口腔機能」を維持できるよう、食生活の普及啓発活動を行う食生活改善推進協議会の人材確保や育成、歯の健診内容の充実など、より効果的な事業実施について検証していく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大前までは自殺者数は減少傾向でしたが、コロナ禍において自殺者数の増加が見られました。自身の健康問題や経済、生活問題、家庭問題を背景とした自殺者数が多くなっており、こころの不調を感じた際に相談できる相談窓口等の情報を幅広い世代の市民に提供するとともに、周囲の支援体制づくり、こころの健康についての若者への効果的な啓発が必要です。

■取組方針

取組方針	内 容
①健康寿命の延伸	● 各務原市医師会・各務原市歯科医師会・各務原市薬剤師会や岐阜保健所などの関係機関と連携し、「ライフコースアプローチ」（胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり）を踏まえた、世代を問わずすべての市民が参加したいと思える健康づくり・フレイル予防事業に取り組めます。
②一人ひとりの自主的な健康づくりの促進	● 疾病の早期発見・早期治療のため、ヤング健診や各種がん検診などの健（検）診を定期的に受診することの必要性を周知するとともに、精度の高い充実した内容となるよう取り組みます。 ● 生活習慣病の重症化を予防するために関係機関と連携し、健診結果に応じた受診勧奨や生活習慣の改善に向けた保健指導を実施します。 ● 高齢者の通いの場に積極的に出向き、運動・口腔・栄養・認知など多面的観点からフレイルチェックを実施し、一人ひとりの状況に応じた健康相談や保健指導を行うことで、要介護状態になることを予防するとともに、健康の維持改善に取り組めます。
③食と口腔衛生を通じた健康づくり	● 心身の健康づくりや、生活習慣病予防に重要である健全な食生活、歯の健康について、市民一人ひとりが関心を持ち実践できるよう、関係機関と連携・協働し、普及啓発に取り組めます。

	● 栄養教室を開催し、楽しみながら食生活や栄養の知識を習得できる機会の提供や、食生活改善協議会の担い手の確保に取り組みます。 ● 定期的な歯科健診受診やセルフケア、オーラルフレイル（加齢による歯や口腔の機能低下）予防の重要性について理解を深め、口腔の健康を維持できるよう支援します。
④こころの健康づくり	● 様々な分野の団体から構成される「自殺対策連絡協議会」を開催し、取組について評価、協議を行い、自殺対策を推進します。 ● 学校生活や友人・家族との人間関係、進学や就職などのライフイベント等に伴う様々な悩みやストレスが生じやすい時期である子ども・若者に対して、学校や関係機関と連携し、SNSや各種事業等を通じて相談窓口を周知し、相談しやすい体制づくりに取り組みます。 ● こころの病気などについての講演会を実施し、自身や周囲の人のこころの不調に気づき、対処することができるよう啓発活動を行います。 ● 周囲の悩んでいる人に気づき、声をかけるとともに話を聞き、必要な支援機関につなげることができるゲートキーパーの育成に取り組みます。

■ 市民や企業等の主な取組イメージ

- 健康づくり・フレイル予防事業に積極的に参加し、日頃から健康に関心を持ち、生涯にわたって健康づくりに取り組みます。

■ 達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
日頃から、健康維持のために何かに取り組んでいる市民の割合	主	64.3% 2023（R5）	U P	①② ③④
各種健康講座の参加者数（年間）	客	4,208 人 2022（R4）	5,000 人	①
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	客	33.8% 2022（R4）	31.9%	②
歯周病を有する市民の割合（40～70 歳）	客	74.0% 2022（R4）	70.0%	③
自殺死亡率（人口 10 万対）	客	15.7 2021（R3）	12.0	④

■ 関連する主な計画

- ・かかみがはら元気プラン 21（各務原市健康増進計画・食育推進計画）（2021～2025）
- ・各務原市国民健康保険データヘルス計画（2024～2029）
- ・各務原市地域福祉計画（かかみがはらハートフルプラン）（2025～2029）

基本目標	5. みんなで支えあい健やかに暮らせるまち《健康・医療・福祉》
施策	2. 地域医療
目指す姿	● すべての市民が必要な時に適切な医療サービスを受けることができる医療体制が整っており、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができています。 ● 市民が感染症対策に対する正しい知識を持ち、感染症拡大を防止するための体制が整備されています。

■現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の流行時には、地域の医療体制がたびたびひっ迫しました。市民が安心して必要な時に適切な医療が受けられるよう、地域の医療体制の構築などが必要です。
- 後期高齢者の増加に合わせ、医療と介護の両方を必要とする方の増加が見込まれるため、地域の中で安心して生活できるよう医療・介護の連携体制の整備が必要です。
- 日常的な診療や健康管理には、気軽に受診ができ、様々な健康上の相談ができる身近なかかりつけ医を持つことが重要です。市民一人ひとりがかかりつけ医を持つことの有用性を理解し、その意識を向上させるため、医療機関と連携し、働き世代のみならず子ども世代や高齢者等、より幅広い市民に対して啓発を行う必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症は5類感染症の位置づけとなりましたが、感染症対策は引き続き求められています。また予防接種の実施など感染症拡大を防止するための体制を医療機関と連携し、整備していくことが求められます。市民に対しては感染症に対する正しい情報を周知していく必要があります。
- 予防接種健康被害救済制度の適切な運用など、国の知見などに基づいた健康被害対策に取り組んでいますが、健康被害には様々な要因が想定されることから、国や県の動向を注視しながら、必要に応じて市としての対策を検討する必要があります。

■取組方針

取組方針	内 容
①地域医療体制の充実	● 地域医療体制の強化のため、各務原市医師会・各務原市歯科医師会・各務原市薬剤師会と連携し、休日急病診療所・休日歯科救急の運営を行います。 ● 地域医療体制の維持充実を図るため、地域の基幹的病院である東海中央病院への支援を継続します。 ● 地域の安定的な看護師の確保に向け、各務原市医師会准看護学校の運営に対し、支援を継続します。 ● 地域の在宅医療・介護連携を推進する「在宅医療・介護連携支援ステーション」の設置や研修会の開催などを通して、医療・介護サービスが包括的に提供できる体制を整備します。 ● 日頃からかかりつけ医を持つことの有用性について、医療機関と連携し、周知啓発に取り組めます。 ● 様々な要因による健康被害に対し、その状況や国・県の動向を注視しながら、必要に応じて市としての対策を検討します。
②感染症対策の強化	● 新型コロナウイルス感染症や新たな感染症に適切な対応ができるよう、市内の医療機関との連携・体制の強化に努めます。

	● 様々な感染症に対する正しい知識の普及啓発に努めるとともに、予防接種を実施します。
--	--

■市民や企業等の主な取組イメージ

- 自分や家族の健康に関心を持ち、かかりつけ医・かかりつけ歯科医を持ち、日頃から健康管理に努めます。
- 感染症に対する正しい知識を身につけ、適切な感染症対策を行います。

■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
かかりつけ医がいる市民の割合	主	58.1% 2023 (R5)	U P	①
感染症対策を意識している市民の割合	主	新規設定 R7 アンケート調査で測る	U P	②
在宅医療・介護連携推進研修会の参加者数（年間）	客	207 人 2022 (R4)	210 人	①

基本目標	5. みんなで支えあい健やかに暮らせるまち《健康・医療・福祉》
施策	3. 地域共生社会
目指す姿	誰もが住み慣れた地域で安心して快適に暮らすため、お互いを地域の一員として認め、尊重しあいながら地域課題の解決に取り組むことで、支援を必要とする人を地域で見守る地域共生社会の仕組みが出来ています。

■現状と課題

- 少子高齢化や核家族化の進展に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を経て、地域における福祉活動が縮小し、地域におけるつながりの希薄化が進んでいます。また、活動の担い手の高齢化や固定化が進み、担い手不足が深刻化しています。高齢世帯や単身世帯の増加などが進む中、持続可能な地域福祉活動の推進が必要です。
- 「8050問題」やひきこもりなど、様々な要因が複雑に絡みあい、複数の分野にまたがる課題や制度の狭間に陥ることで、適切な支援に繋がらないケースが顕在化しており、様々な地域生活課題に対応する包括的な支援体制や、その構築に向けた相談支援、参加支援、地域づくりといった重層的な支援体制の整備に取り組むことが求められています。
- 認知症や知的障がいなどで、日常生活における判断が難しい方への支援として、市民後見人の養成などを行う中核機関等の体制を整備し、成年後見制度の普及啓発に向けた広報活動に取り組んでいますが、制度のさらなる認知度向上や、より多くの市民後見人が誕生できる体制整備が必要です。
- 生活困窮者に対して、社会福祉協議会に総合相談窓口を設置し、抱える課題に応じて、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計改善支援事業などの支援を実施していますが、就労意欲の高い困窮者に対しては、より充実した支援を通して、自立を促す必要があります。

■取組方針

取組方針	内 容
①地域福祉活動の推進	● 民生委員・児童委員や近隣ケアグループ、ボランティア団体などが行う地域福祉活動に対する支援や潜在的な担い手の掘り起こし、活動拠点となる施設等の適正な運営を通して、活動の活性化や地域のつながりづくりに取り組みます。 ● 地域福祉を推進する各務原市社会福祉協議会への支援や生活支援コーディネーターの配置などを通して、地域と行政、支援機関の連携を強化し、地域福祉活動に取り組む団体や人の孤立を防ぎ、地域における支え合いと公的支援が連動した支援体制づくりに努めます。
②包括的な支援体制の整備	● 8050問題、ヤングケアラー、生活困窮者など複雑化した課題を抱える世帯に対して支援を充実させるため、高齢福祉や障がい福祉、子ども・子育て支援、生活困窮支援など、様々な分野の部署や支援機関、関係団体と連携を強化し、分野にとらわれない重層的な支援体制を整備します。 ● ひきこもり状態にある人など、支援が届きづらい人に対する能動的な支援に取り組めます。
③権利擁護の推進	● 関係機関との調整や連携、成年後見制度の利用促進について検討を行う「成年後見制度利用促進協議会」を設置し、制度の普及啓発に努めます。

	● 成年後見支援センターを設置し、成年後見制度についての相談対応、利用や手続きの支援を行うとともに、市民後見人の養成講座を開催するなど、権利擁護の推進に取り組めます。
④ 生活困窮者自立支援施策の充実	● 社会福祉協議会、公共職業安定所など、関係機関と連携・協力し、就労や住居確保など、自立に向けた支援に取り組めます。 ● 生活困窮者の総合相談窓口には社会福祉士等の専門的人材を配置することで、複合的な課題を抱える市民の状態に応じて、効果的かつ迅速な支援に取り組めます。

■ 市民や企業等の主な取組イメージ

- 市民同士のあいさつや声掛け、ちょっとした手伝いなどからはじめ、地域での活動につながる第一歩を踏み出します。

■ 達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
困った時に、隣近所で助けてくれる人がいると思っている市民の割合	主	67.5% 2023 (R5)	U P	①
地域における福祉活動拠点（ボランティアハウス等）の数（累計）	客	121 拠点 2023 (R5)	121 拠点	①
市民後見人の人数（累計）	客	1 人 2023 (R5)	2 人	③
就労支援事業に参加した生活保護受給者の就職率（年間）	客	83.3% 2022 (R4)	86.0%	④

■ 関連する主な計画

- ・各務原市地域福祉計画（かかみがはらハートフルプラン）（2025～2029）

基本目標	5. みんなで支えあい健やかに暮らせるまち《健康・医療・福祉》
施策	4. 高齢者支援
目指す姿	● 高齢者が生活を営んでいく上で、就労や趣味などを通して仲間と触れ合い、健康でいきいきと生きがいを持って日常生活を過ごすことができています。 ● いつまでも住み慣れた地域で生活できるよう、心身の健康や生活機能の維持、保健・福祉・医療の向上、財産管理、虐待防止など、本人とその家族が抱える様々な課題に対し、その地域で包括的な相談・支援が受けられています。 ● 社会全体で認知症の正しい知識の普及や支援体制の整備が進み、医療機関や介護事業所、地域包括支援センターなどが連携し、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができています。 ● 介護保険事業が持続的に安定して運営されており、必要とする介護サービスを適切に利用することができています。

■ 現状と課題

- 高齢者の生きがいづくりにつながる、シルバー人材センターやシニアクラブ、趣味のクラブなどの団体やその会員等の数は年々減少傾向にあります。高齢者が地域で生きがいを持って活動するために、フレイル予防等、健康状態を維持するための取組や就業機会の確保が必要です。
- 健康増進、生涯学習、教養の向上などを目的とした老人福祉センターは、利用者数の減少に加え、施設の老朽化しており、適正な維持管理が必要となっています。
- 高齢者福祉・介護サービスに関するアンケートにおいて、認知症に対する不安があるかをたずねたところ、「とても不安である」と「やや不安である」をあわせた「不安である」旨の回答が72.9%を占め、7割以上の人認知症に対して不安を感じており、市民の認知症に対する不安を減らす取組が必要となっています。
- 身体の状態に不安を感じる高齢者は少なくなく、住み慣れた地域でできる限り暮らし続けるためには、地域で支える環境づくりや、医療、介護関係者をはじめとした多職種との連携をさらに推進し、高齢者が抱える不安を少なくしていく必要があります。
- 高齢者の身近な相談窓口である地域包括支援センターの認知度を上げていく必要がありますが、高齢者が増え、相談、支援件数やケアプラン作成の増加が見込まれる他、新たにヤングケアラーを含む支援や障がい、児童福祉の分野との連携が加わるため、相談職員の負担軽減が課題となっています。
- 75歳以上人口（後期高齢者）は増加、高止まりで推移し、要介護認定者及び保険給付費も増大することが見込まれる中、適正な介護保険サービスを不足なく提供していく必要があります。

■ 取組方針

取組方針	内 容
① 高齢者の生きがい・働きがい	● シニアクラブ、シルバー人材センター、その他自主的な活動を促進し、健康づくりや介護予防につながる高齢者の社会参加を支援します。 ● 仲間づくりや閉じこもり防止の観点からも、高齢者の生きがいづくりや居場所（地域のサロン等）づくりを推進します。 ● シルバー人材センターやシティハローワーク各務原などの関係機関と連携し、高齢者の就労を促進します。 ● シニアクラブをはじめとする活動団体に対する補助金交付を通じた活動支援や、各団体の活動や会員募集に関する広報・周知活動に取り組み、認知度向上や会員等の確保に取り組みます。 ● 個別施設計画に基づき、老人福祉センターの改修を進めるとともに、利用状況等を踏まえ、施設のあり方についても検討します。
② 認知症対策の推進	● 高齢者の通いの場などで、認知機能の維持・向上に向けた取り組みを推進します。 ● 認知症サポーターの養成、認知症カフェ、認知症ガイドブックの発行など、認知症の理解を深めるための取組を推進します。 ● 市民が認知症について気軽に相談できるよう、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームによる相談体制の充実、早期対応に努めるとともに、各務原市医師会や市内医療機関と連携し、「もの忘れよろず相談医」の周知を行います。
③ 地域包括ケア体制の深化・推進	● 地域の通いの場を増やすことや、医療や介護関係者をはじめとした多職種の連携を推進していくために、「人生会議」を広く市民に周知・啓発します。 ● 医療・介護分野において、事業者との連絡協議会等を適宜開催し、現場の意見や課題を共有しながら連携を図ります。 ● 市内7箇所の地域包括支援センターの運営体制について業務軽減などを柱とした見直しを行うこととし、「各務原市地域包括支援センター運営協議会」で検討を行います。
④ 介護保険制度の適正な運用	● 適正な介護保険サービスが不足なく提供されるよう必要な介護人材を確保するため、各務原市介護保険サービス事業者協議会と連携し、就労支援等に努めます。

■ 市民や企業等の主な取組イメージ

- 高齢者の生活支援や地域における見守りを進めます。

■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
生きがいを感じている高齢者の割合	主	64.9% 2022（R4）	U P	①
認知症になっても安心して暮らせると 思う市民の割合	主	新規設定 R7 アンケート調査で測る	U P	②
地域包括支援センターの認知度	主	47.1% 2022（R4）	U P	③
要支援・要介護度が妥当であると感じる人の割合	主	52.8% 2022（R4）	U P	④
認知症サポーター数（累計）	客	26,498 人 2022（R4）	34,000 人	②
わがまち茶話会の参加者数（年間）	客	381 人 2022（R4）	400 人	③
委託による介護認定調査に対する事後点検の実施率（年間）	客	100% 2023（R5）	100%	④

■関連する主な計画

・かかみがはら高齢者総合プラン（各務原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）（2024～2026）

基本目標	5. みんなで支えあい健やかに暮らせるまち《健康・医療・福祉》
施策	5. 障がい児者支援
目指す姿	● 障がいのある人が、自立して自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができます。 ● 障がいの有無に関係なく社会参加が可能となるよう、必要な施設が整備されており、障がいのある人が住み慣れた地域で、年齢や障がいの種別に関わらず安心して暮らしていくために必要な環境が整っています。

■現状と課題

- 障がいのある人は年々増加しており、障がい福祉サービスに対するニーズも複雑化・多様化しています。年齢や障がいの種別に関わらず、適切なサービスを受けられるよう、相談支援機関の充実、質の向上を図る必要があるほか、親なき後の生活を支援する体制を強化する必要があります。
- 障がいのある人の就労や社会参加を促すため、就労相談支援や交通費の助成などを実施していますが、より自分らしく暮らせるよう、住まいや生活支援、相談支援などを一人一人の状況に応じて行うことに加え、本人の特性にあわせた創作活動の場や就労機会の創出、外出支援サービスの充実に取り組む必要があります。
- 福祉施設の適正な管理運営などを通じて、安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいますが、家族にかかる介護負担の軽減や多様化するニーズに対応するためには、さらなる生活支援基盤の充実や市内関係事業者との連携が必要です。また、障がいの有無に関わらず、多様な人が交流できる居場所づくりなどを通じて、障がいに対する地域の理解を深める必要があります。

■取組方針

取組方針	内 容
①障がい児者の自立支援促進	● 障がい者に関する総合的な相談に対応する基幹相談支援センターを中心として、市内の各相談支援事業所との連携を強化するとともに、障がいに関する相談支援や福祉サービスを行う事業所に対する研修等を通して、各種支援の質の向上を図ります。 ● 「親なき後」の支援体制を強化するため、障がい者の生活を地域全体で支える地域生活支援拠点等の充実を図ります。 ● 母子保健や子ども・子育て支援（基本目標2に記載）と連携を図り、障がい児に対する切れ目のない支援に取り組みます。
②障がい児者の社会参加促進	● 障がいのある人が安心して活動できる場や働ける場の確保に努め、一人ひとりの特性や状況に応じた適切な社会参加の促進に取り組めます。 ● 一人で外出や移動が困難な人であっても就労や創作活動の場などへ参加できる環境を整えるため、外出支援サービスの充実を図ります。 ● 障がいのある人が地域社会の一員として積極的に参加・貢献できるよう、障がいに対する理解の促進や合理的配慮の啓発などに取り組めます。
③障がい児者施設の充実	● 障がいのある人が、安心して創作活動や就労に取り組むことができるほか、ニーズに応じた障がいサービスが利用できるよう、福祉の里などの福祉施設の充実や関係事業者との連携に取り組めます。 ● 教育機関と連携し、障がい児者や障がい福祉について理解を深められるとともに、障がいの有無に関わらない様々な交流や学びの機会を設けたインクルーシブな居場所づくりを推進します。

■市民や企業等の主な取組イメージ

- 障がいの有無に関わらず、社会をつくる一員として地域活動に取り組みます。
- 障がいを正しく理解し、障がいのある人の就労支援や合理的配慮を踏まえた事業に取り組みます。

■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
障がい児者相談窓口の満足度	主	93.5% 2023 (R5)	U P	①②
公共施設等が障がい者でも使いやすい施設となっていると思う市民の割合	主	28.6% 2023 (R5)	U P	③
地域生活支援拠点等に係る事業者数（累計）	客	28 事業者 2023 (R5)	30 事業者	①
就労継続支援 A 型事業、就労継続支援 B 型事業の利用者合計数（年間）	客	470 人 2022 (R4)	548 人	②

■関連する主な計画

・各務原市障がい者スマイルプラン

（障がい者計画（2021～2026）、障がい福祉計画（2024～2026）、障がい児福祉計画（2024～2026））

基本目標	6. みんなで築く安全安心のまち《防災・防犯》
施策	1. 防災・減災
目指す姿	● 起こりうる災害に対して、被害を最小限に抑えられる災害に強いまちになっています。 ● 自分の身は自分で、自分たちの地域は自分たちで守るということを基本に、日頃から災害に対する備えや地域で活発な防災活動が行われています。

■現状と課題

- 市民一人ひとりの防災意識高揚のため、継続した啓発に努めていますが、さらなる家庭内備蓄の啓発に加え、ハザードマップの確認、市が発表する避難情報に対する理解、適切な情報取得、そして早めの避難など、避難対策の強化を図っていく必要があります。
- 避難時に支援が必要な方が適切に非難するために、地域での避難体制の確立が重要です。地域の防災力向上のためには、防災の担い手や自主防災活動等に学生や現役世代が参加しやすい取組が必要です。
- 多様な災害を見据え備蓄品を充実するとともに、多くの方に情報が伝わるよう情報伝達の多重化に努めていますが、必要な情報を必要な方に適切に伝達できるのか検証する必要があります。
- 災害時には市民やそれぞれの地域、市役所の各部署や関係機関とも円滑に連携できるよう、日頃から訓練等を行うほか、関係機関が円滑に活動できる施設等を整備する必要があります。
- 能登半島地震では建物等の倒壊が相次いだことから、住宅の耐震診断や耐震化の重要性、通学路にあるブロック塀の危険性についてさらなる啓発に取り組み、災害時の被害軽減や早期復旧に繋がる対策を行うことが重要です。また、住宅団地造成時に造られ経年劣化等による危険な法面の安全対策に取り組む必要があります。

■取組方針

取組方針	内 容
①家庭における防災・減災への取組の促進	● 広報紙やウェブサイトによる啓発、防災ハンドブックやハザードマップの配布などを通して、身の回りの災害リスクの把握、平時からの備蓄の必要性、避難のための情報の解説やその取得方法など、個人や家庭で必要な防災・減災対策について周知啓発します。 ● 出前講座や防災教室などでは、災害リスクの把握や適切な避難行動・経路・場所・時期等について、実践的な体験やシミュレーションなどを通して啓発します。
②地域防災力の向上	● 地域による「共助」の意識醸成を図るため、自主防災訓練や地域の防災イベントなどの実施、地域の防災資機材の整備などに対して支援を行います。 ● 地域防災のリーダーとなる防災推進員の育成や、地域防災の担い手となる若者が参加しやすい防災啓発、訓練機会の創出に努めます。 ● 地域と連携し、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等の避難行動要支援者の個別避難計画を作成し、地域ぐるみの支援体制を構築します。
③災害対応力の強化	● 緊急情報を適切かつ速やかに市民に発信するため、防災行政無線をはじめとする情報伝達手段の充実や、被害情報を速やかに把握するため、SNS等を活用した被害情報収集手段の充実を図ります。 ● 過去の災害における避難所の課題を教訓として、避難所における備蓄品や設備等の充実を図り、避難所環境の向上に努めます。

	● 円滑な災害対応が行えるよう、全市民を対象とした地域防災訓練や、自衛隊などの防災関係機関との連携強化を図る総合防災訓練などを実施します。 ● 防災機能を確保した新総合体育館・総合運動防災公園の整備を推進します。 ● 自治体や民間事業者との災害時応援協定の締結を推進します。
④ 災害に強い都市づくりの推進	● 旧耐震基準で建てられた住宅の耐震化や地震時に倒壊の危険があるブロック塀の撤去に対して支援を行います。 ● 自然環境の保全に配慮しながら、法面の安全対策や流域治水対策などを実施し、災害による被害の軽減に努めます。

■ 市民や企業等の主な取組イメージ

- 災害に備えた備蓄、防災訓練への参加に取り組みます。

■ 達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
市の防災対策が進められていると思う市民の割合	主	33.4% 2022 (R4)	U P	①
災害への備えとして、食料や水などを備蓄している世帯の割合	主	68.1% 2023 (R5)	U P	③
市情報メール等（防災カテゴリ）の登録者数（累計）	客	22,494 人 2023 (R5)	23,500 人	①
防災推進員の育成数（累計）	客	127 人 2023 (R5)	172 人	②
災害時応援協定等の締結数（累計）	客	88 件 2022 (R4)	100 件	③
ブロック塀撤去補助件数（累計）	客	304 件 2023 (R5)	429 件	④
木造住宅耐震診断件数（累計）	客	1,597 棟 2023 (R5)	1,747 棟	④

■ 関連する主な計画

- ・各務原市地域防災計画（定めなし）
- ・各務原市国民保護計画（定めなし）
- ・各務原市水防計画（定めなし）
- ・各務原市業務継続計画（定めなし）
- ・人的応援に係る各務原市受援計画（2023～定めなし）
- ・各務原市災害時受援計画（物資支援）（2023～定めなし）
- ・各務原市備蓄計画（2021～2025）
- ・各務原市国土強靱化地域計画（2025～2029）

基本目標	6. みんなで築く安全安心のまち《防災・防犯》
施策	2. 消防・救急
目指す姿	● 消防施設や消防車両の計画的な更新、消防技術の向上などにより消防力が強化され、多様化する災害事案に迅速かつ適切に対応できます。 ● 地域防災力の要である消防団員を確保し、各団員の知識・技術の向上、消防団の施設、装備の充実により、地域防災力の向上を図ります。 ● 家庭での火災予防対策が適切に行われています。また、市民が利用する建物で防火管理が徹底されています。 ● 救急・救助車両の計画的な更新、救急救命士の育成により安全安心な救命活動が行われています。 ● 市民自らが応急手当、救命処置などを行えるようになっていきます。

■現状と課題

- 消防職員の人員不足や経験不足による緊急時の対応力の低下が懸念されています。
- 消防車両や設備等の更新を着実に取り組んでおり、引き続き消防活動に影響が出ないよう適切に更新計画を立てる必要があります。
- 消防団員数は年々減少しているだけでなく、活動するための装備が十分ではないため、消防団員の減少に歯止めをかけ、新たな人員を確保するとともに、装備等の充実により消防団のレベルの底上げを行う必要があります。
- 全国的に建物火災の死者のうち住宅火災の死者は9割を超えているため、火災予防への意識の向上と住宅用火災警報器の設置・維持管理などの被害を抑制するための対策を推進する必要があります。また、多くの市民が利用する飲食店や小売店等の事業所に対しても防火管理の徹底を図っていく必要があります。
- 救急・救助車両の更新を着実に取り組んでおり、引き続き救急・救助活動に影響が出ないよう車両更新計画を立てる必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により講習会数の減少や受講意欲の減退により市民の受講者が減少したため、救命講習受講者数を増やす必要があります。

■取組方針

取組方針	内 容
① 消防力の維持・強化	● 消防力の維持・強化に向けて、消防署所の配置や配置人員の見直しを検討します。 ● 大規模災害の発生に備え、広域的な応援及び受援体制を強化します。 ● 消防施設を適切に管理するとともに、消防車両や資機材、高機能消防指令システム等の計画的な更新に努めます。
② 消防団の活動支援	● SNSの活用やイベントにおける啓発など消防団に関する情報発信を積極的に行い、消防団への入団を促進します。 ● 消防団員の負担軽減を図るとともに、消防団車庫・車両・資機材の整備や団員の技術力向上の支援により、団員が活動しやすい環境を整えます。
③ 防火対策の推進	● 住宅火災による被害を低減させるため、高齢者世帯を中心に、住宅用火災警報器の設置促進や住宅防火対策などの普及啓発を強化します。 ● 事業所に対して、計画的に予防査察を実施します。
④ 救急・救助体制の充実	● 救急救命士の養成を推進し、救急隊員の救命技術の向上を図ります。 ● 救急車両、救急資機材の計画的な更新により救急体制の充実を図ります。

	● 市民誰もが緊急時に心肺蘇生や適切にA E Dを使用した応急手当ができるよう、その知識と技術の普及を図ります。
--	--

■市民や企業等の主な取組イメージ

- 家庭や企業等での防火対策を進めます。
- 消防団や救急救命講習に積極的に参加します。

■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
火災予防を心がけている市民の割合	主	86.1% 2023 (R5)	U P	③
住宅用火災警報器条例適合率	客	54.0% 2023 (R5)	62.0%	③
救命講習受講者数（累計）	客	5,011 人 2023 (R5)	35,000 人	④

基本目標	6. みんなで築く安全安心のまち《防災・防犯》
施策	3. 交通安全・防犯
目指す姿	● 交通事故のない安全なまちになっています。 ● 市民の防犯意識が高く、地域ぐるみで防犯パトロールなどの自主的な防犯活動や対策がとられています。

■現状と課題

- 市内の人身事故件数は減少傾向ですが、高齢者や子どもが巻き込まれる交通事故が多く発生していることから、特に高齢者や子どもの交通事故撲滅に向けた啓発により一層力を入れる必要があります。
- 市内の道路の安全性向上のため、歩道整備や事故が多発する交差点の改善、歩道がない踏切や歩道の整備が行き届いていない踏切の拡幅を進めています。より安心して利用してもらうため、さらなる道路環境の整備が必要です。
- 市内の刑法犯認知件数は減少傾向ですが、二重電話詐欺事案やSNSを介したトラブルは増加傾向にあるなど、犯罪は複雑化、巧妙化しています。それに加えて、地域のつながりの希薄化も進むと思われるため、さらに防犯に関する知識を習得し、意識の向上を図られるよう機会をとらえて継続的に啓発していく必要があります。

■取組方針

取組方針	内 容
①交通安全意識の啓発	● 交通事故を未然に防ぐため、各務原警察署や交通安全団体と連携し、交通安全の啓発活動を推進します。
②子ども及び高齢者の交通安全教育の推進	● 交通事故に遭いやすい子どもや高齢者に対して、学校やシニアクラブなどと連携し、交通安全教室や出前講座などの交通安全教育を推進します。
③道路交通環境の整備	● 通学路や歩行者が多い道路は、歩行空間の分離により、安心して利用できる歩道整備を推進します。 ● 交通事故の防止及び交通の円滑化に向けた交差点の改良や踏切の安全対策を推進します。 ● 「各務原市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して、通学路の安全確保を図ります。
④防犯活動の推進	● 市民一人ひとりが犯罪に対する危機感を持ち、未然に被害を回避できるよう、各務原警察署等と連携し、防犯対策の啓発や防犯に関する情報の提供に努めます。 ● 日常生活の中で、個人でもできる「ながら見守り」活動を呼びかけるなど、地域全体で犯罪を防ぐ体制の強化を図ります。 ● 地域の安全安心を守る防犯ボランティア団体の登録を促進するとともに、各地域で行われている活動事例を市ウェブサイト等で紹介することにより、活動の活性化を図ります。

■市民や企業等の主な取組イメージ

- 交通ルールや交通マナーを遵守します。
- 助けあう意識を持ち、地域ぐるみで防犯活動に取り組みます。

■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
交通マナーが良いまちだと感じる市民の割合	主	42.5% 2023（R5）	U P	① ② ③
治安が良いまちだと感じる市民の割合	主	63.0% 2023（R5）	U P	④
人身交通事故発生件数（年間）	客	277 件 2022（R4）	219 件	①
交通安全教室開催回数（年間）	客	77 回 2022（R4）	77 回	②
歩道整備（新設・改良）延長 （累計）	客	— —	3,500m	③
犯罪認知件数（年間）	客	789 件 2022（R4）	581 件	④

■関連する主な計画

- ・各務原市都市計画マスタープラン（2016～2025）
- ・各務原市道路整備計画（2022～2037）
- ・各務原市踏切道拡幅に関する方針（2024～2033）

基本目標	6. みんなで築く安全安心のまち《防災・防犯》
施策	4. 市民相談
目指す姿	● 消費者トラブルに巻き込まれることなく、安全安心な消費生活を送ることができています。消費者トラブルに対して迅速的確な支援体制ができています。 ● 市民が抱える日常生活上の悩みごと、心配ごとに対し、きめ細かな相談体制が整えられています。

■現状と課題

- 契約上のトラブル、特殊詐欺、悪質商法などに関する情報を提供し、注意喚起を行いながら、消費生活に関する正しい知識や情報の普及啓発に取り組んでおり、様々なトラブルに対応する消費生活相談所の充実を図っています。多様化する消費生活に関するトラブルに対応するため、全世代に対し、消費生活に関する正しい知識や情報の普及啓発に取り組む必要があります。
- 日々の生活を取り巻く社会環境が変化していく中、市民が抱える悩みごとや心配ごとは多様なものとなっています。専門家からの助言が受けられる各種相談窓口への需要が高まっており、市民のニーズに対応した相談となるよう、体制を整える必要があります。

■取組方針

取組方針	内 容
① 消費者保護の推進、知識の普及啓発	● 各務原警察署などの関係機関と連携し、消費生活に関する必要な情報を出前講座、研修会や広報紙などで市民に周知啓発し、市民の消費生活に関する知識向上を図ります。また、若者向けの周知啓発を強化し、若者の消費者トラブルや若者を狙った犯罪の未然防止に取り組めます。 ● 消費生活相談員の専門的な知識や相談対応能力の向上に努めます。
② 各種相談窓口体制の充実	● 法律相談、人権相談、行政相談など、市民が身近な生活上の悩みを弁護士などの専門家に気軽に相談しやすい相談窓口体制の充実を図ります。

■市民や企業等の主な取組イメージ

- 安易に契約トラブルに巻き込まれないように正しい知識や情報を身につけます。
- 困ったことがあった時に、一人で抱え込むことなく市の相談窓口を利用します。

■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
消費者トラブル時の相談場所を知っている市民の割合	主	27.9% 2023 (R5)	U P	①
出前講座の実施回数（年間）	客	12 回 2022 (R4)	12 回	①

基本目標	7. みんなが快適に暮らせる住みよいまち《都市基盤整備》
施策	1. 都市活力
目指す姿	● 中心市街地は活性化し、郊外の既存集落においてもコミュニティが維持されています。 ● 愛着や誇りを感じる質の高い住環境が整っています。 ● 公園やその周辺エリアには笑顔があふれ、緑豊かな美しいまちに住みたいと思う人が増えています。 ● 航空自衛隊岐阜基地の周辺環境の整備により、市民は基地と共存しながら快適な暮らしを送っています。

■現状と課題

- 人口減少及び少子高齢化が進行する社会情勢の中でも将来にわたり持続可能なまちづくりを実現するため、鉄道駅周辺地区などに集客施設の進出促進、人口集積をすすめることが重要です。また、郊外部の住宅団地や市街化調整区域の既存集落では、くらしを支える既存コミュニティの維持が課題となっています。
- 質の高い魅力的なまちなみは長期間に徐々に形成されていくため、地区にあわせた適切な景観政策を継続していく必要があります。また、これまでに整備してきた拠点施設を官民連携により、より効果的な活用を進めていくとともに、魅力的なまちづくりを進めていく人材の育成を図る必要があります。
- 市民、地域の協力を得ながら緑化の保全や公園等整備を推進していますが、これまで整備してきた緑を適切に維持管理し、身近に自然や緑を感じることができる環境を守っていくとともに、施設の老朽化対策や地域ニーズを捉えた整備を実施することが重要です。
- 市民公園・学びの森では民間活力の導入などにより賑わいが生まれているため、これを周辺エリアに波及させまちの魅力の向上につなげることが必要です。
- 子どもが安全に公園を利用でき、保護者が安心して子どもを遊ばせられる環境を整備していくことが重要です。
- 少子高齢化により空き家や空き店舗が増加し、賑わいが分散し人流減少が進む懸念があるため、新たな空き家の発生の予防や利活用の取り組みを進める必要があります。また、適正に管理されず近隣住民に迷惑をかけている管理不全な空き家への対策も必要です。
- 岐阜基地は地域の航空機産業の発展に大きく寄与してきた一方、市民生活にも様々な影響を与えているため、市民生活における影響の緩和や周辺環境の改善を促進する必要があります。

■ 取組方針

取組方針	内 容
① 適正な土地利用の推進	● 都市計画マスタープランをはじめとする各種計画に基づき、秩序ある土地利用の誘導を図り、未利用土地の有効活用について、その方向性を検討するとともに、生活基盤が整っている市街化調整区域においても計画的な土地利用を進めます。 ● 鉄道駅周辺や幹線道路など都市構造に応じた適正な用途地域の見直しを行います。 ● 関連計画との整合や集落形成の経緯、人口推移、下水道等の都市基盤の整備状況などを総合的に判断し、市街化調整区域の開発行為の許可基準の緩和を検討します。
② 魅力的なまちの創出	● 鉄道駅周辺や駅前広場の整備など交通結節点の機能の充実を図り、まちの利便性や安全性の向上を図ります。 ● 官民連携により、まちの拠点整備や空き店舗の利活用など、「歩きたくなるまちづくり」を推進します。 ● 質の高い魅力的なまちなみの形成に向けて、景観政策を推進するとともに、新たな大規模開発区域には適切な景観計画を策定します。
③ 公園の活用と緑化の推進	● 市民生活に憩いをもたらす地域資源として、市民や事業所と連携し、緑化活動や緑豊かな公園の整備に取り組むとともに、緑の適切な維持管理に努めます。 ● 市民や民間事業者と公園の利用のあり方を一緒に考え、その整備やリニューアルに取り組むとともに、公園の運営に民間活力を積極的に導入することで、まちの賑わいの創出を図ります。 ● 市民が安全安心に公園を利用できるよう、公園施設の補修や更新を計画的に行うとともに、災害時の利活用を踏まえた整備等を行います。
④ 空き家の利活用と適正管理の推進	● 空き家となる可能性が高い物件の把握に努め、新たな空き家の発生を抑制します。 ● 空家バンク事業や空き家リノベーション事業による空き家の利活用の推進や、空き家所有者に適正な管理を促すことで、空き家対策に取り組めます。 ● 管理不全な空き家については、特定空家等除却支援制度等により積極的に除却を図ることで、健全な住環境を維持します。
⑤ 岐阜基地周辺環境の整備	● 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づき、コミュニティ施設や公園、道路など、基地周辺の生活環境等を整備します。

■ 市民や企業等の主な取組イメージ

- まちづくりに興味・関心を持ち、ワークショップなどを通して、積極的に参加します。
- 空き家の適正管理に努めます。

■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
自然と調和した美しいまちなみが整っていると感じる市民の割合	主	73.5% 2023 (R5)	U P	①② ③④
近くに行きたくなると思う公園がある市民の割合	主	新規設定 R7 アンケート調査で測る	U P	③
居住誘導区域内の人口密度	客	83.4 人/ha 2015 (H27)	85.0 人/ha	①
まちづくり事業エリアにおける路線価 (那加本町 本町通り)	客	59,000 円/㎡ 2023 (R5)	59,000 円/㎡維持	②
公園でのイベント数 (年間)	客	14 件 2022 (R4)	24 件	③
公園施設の長寿命化・リニューアル数 (累計)	客	112 か所 2022 (R4)	154 か所	③
空き家リノベーション事業登録物件数 (H28～累計)	客	119 件 2023 (R5)	135 件	④

■関連する主な計画

- ・各務原市都市計画マスタープラン (2016～2025)
- ・各務原市立地適正化計画 (2021～2041)
- ・各務原市景観計画 (2019～定めなし)
- ・各務原市緑の基本計画 (2016～2025)
- ・各務原市公園施設長寿命化計画 (2018～2027)
- ・各務原市空家等対策計画 (2021～2025)

基本目標	7. みんなが快適に暮らせる住みよいまち《都市基盤整備》
施策	2. 道路
目指す姿	● 本市と近隣市町とを結ぶ主要な広域幹線道路網が整備されています。 ● 交通混雑が解消され、利便性や安全性の高い市内幹線道路が整備されています。 ● 狭あい道路が解消され、傷んだ舗装や側溝が修繕されるなど、身近な生活道路が整備されています。 ● 橋りょうなどの道路構造物の長寿命化と耐震化が計画的に進められ、既存施設が安全に大切に活用されています。

■現状と課題

- 広域幹線道路の早期整備を実現するため、国、県及び周辺市町とのさらなる連携を強化するとともに、早期事業化が進まない路線については、柔軟かつ戦略的に取り組む必要があります。
- 市内幹線道路の整備を進めるとともに、緊急車両の進入が困難な狭あい道路の拡幅など生活道路の整備も進めていく必要があります。
- 市内の道路について適正な維持管理に努めるとともに、交通渋滞を引き起こしている交差点や歩道がない踏切や歩道の整備が行き届いていない踏切について改良を進め、交通混雑の解消や歩行者の安全の確保など、道路交通の円滑化を図ることが必要です。
- ドローンやロボットによる施設の点検など新技術も活用しながら計画的かつ効率的な更新を実施する必要があります。
- 施設の老朽化が進む中で、施設の集約は既存利用者との調整を円滑に行う必要があります。

■取組方針

取組方針	内 容
①広域幹線道路の整備	● 人の交流や産業の振興、都市の活性化に寄与する広域的かつ機能的な道路交通体系の確立に向け、国、県、市それぞれの分担事業の推進を図ります。 ● 特に重要路線に位置付ける（都）各務原扶桑線（新愛岐大橋）、（都）犬山東町線バイパス、（都）岐阜鵜沼線、（都）川島三輪線、（都）日野岩地大野線の全線開通に向けて、積極的に関わり、県や隣接市町との連携を強化します。
②市内幹線道路・生活道路の整備	● 安全で快適に利用できるよう、市内幹線道路の整備を計画的に進めるとともに、歩行者や自転車に配慮した道路の整備を行います。また、都市基盤の整備として、計画的に地区計画道路の整備を行います。 ● 慢性的に交通渋滞が発生している交差点や、歩道が整備されていない踏切を優先的に改良し、道路交通の円滑化を図ります。 ● 舗装や側溝整備など市民に身近な生活道路の適切な維持管理や狭あい道路の解消を推進します。 ● 公共交通の補完、交通渋滞対策、環境負荷の低減などの観点から、自転車ネットワーク（自転車通行空間）の検討を行います。
③橋りょう等の道路構造物の点検と管理	● 長寿命化計画や耐震化計画に基づき、橋りょう等の予防保全型管理を推進します。 ● ドローンやロボットを活用した、効率的な道路構造物の維持管理に取り組みます。

	● 老朽化が著しい橋りょう等は、自治会や地域住民と調整しながら、周辺の橋りょう等との集約化を検討します。
--	--

■ 市民や企業等の主な取組イメージ

- 道路や歩道、側溝等の清掃に努めます。

■ 達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
円滑に移動できる道路網が整備されていると感じる市民の割合	主	60.3% 2023（R5）	U P	①②
歩道を安心して通ることができると感じる市民の割合	主	47.3% 2023（R5）	50%	①②
市内幹線道路の整備（新設・改良）延長（累計）	客	— —	3,000m	②
狭あい道路整備件数（累計）	客	— —	30 件	②
橋りょう（横断歩道橋を含む）の長寿命化、耐震化の実施数（累計）	客	— —	12 橋	③

■ 関連する主な計画

- ・各務原市都市計画マスタープラン（2016～2025）
- ・各務原市道路整備計画（2022～2037）
- ・橋りょう長寿命化修繕計画（2019～）
- ・橋りょう耐震補強計画（2019～）

基本目標	7. みんなが快適に暮らせる住みよいまち《都市基盤整備》
施策	3. 流域治水
目指す姿	河川を適正に管理するとともに雨水管渠、雨水貯留施設を整備することで、水害から市民の生命や財産が守られています。

■現状と課題

- 近年、河川・水路の環境衛生や美観向上への関心が高まっていますが、高齢化等による市民清掃活動の縮小により、施設管理者への負担が大きくなっているため、施設の老朽化対策を進めるとともに、市民やボランティア団体と一体となって河川や水路を適正に管理することが必要です。
- 年々激化する局地的な豪雨により、家屋への浸水や道路冠水など市民生活への被害が増大しているため、その対策が必要です。

■取組方針

取組方針	内 容
①河川の適正管理	- 老朽化した河川管理施設の改修等を適切に行うとともに、ボランティア団体等と連携し、堤防法面の除草や土砂の浚渫を行い、河川や水路の適切な維持管理に努めます。 - 国や県が管理する河川は、適切な治水対策や維持管理を国や県に要望します。
②雨水排水対策の推進	- 集中豪雨による内水浸水被害を解消するために、雨水管渠や雨水貯留施設の整備を推進します。 - ため池や田んぼなどの既存資源を活用した貯留対策など様々な手法を検討しながら、内水浸水対策を推進します。

■市民や企業等の主な取組イメージ

- 河川のごみ拾いや草刈りなど、できることから積極的に取組を始めます。

■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
内水ハザードマップの認知度	主	新規設定 R7 アンケート調査で測る	U P	①②
河川で清掃活動をするパークレンジャー団体の数（年間）	客	2 2023（R5）	3	①
下水道全体区域内における 5 年確率降雨に対する未整備区域面積解消率	客	— —	10.0%	②

■関連する主な計画

- ・木曽川右岸流域関連各務原市公共下水道事業計画（1982～2025）

基本目標	7. みんなが快適に暮らせる住みよいまち《都市基盤整備》
施策	4. 上下水道
目指す姿	● 水道水質に対する要求水準を満たし、将来にわたり安全性を確保した水道水を供給しています。 ● 災害時においても安定した水道水を供給しています。 ● 下水道が適切に整備、管理され、市民の快適な生活が確保されています。

■現状と課題

- 水質管理目標設定項目である有機フッ素化合物が原水に含有していることが確認されたことから、安全安心な水質をより安定的に確保するための対策が急務です。
- 災害に強く安定した給水体制を確立するため、水道施設の整備・維持管理に努めていく必要があります。
- 水道管路の耐震化は、給水人口の減少に伴う料金収入の低下、材料価格等の高騰による工事費の増加により、過年度と同等な進捗率の達成が困難となるが見込まれるため、さらなる効率的な事業の実施が必要です。
- 下水道は、市街化区域内の整備を概ね完了し、市街化調整区域の住宅密集地を中心に整備を進めており、普及率は着実に伸びています。未普及地域の整備を進めるとともに、これまで整備されてきた施設の適切な維持管理や地震に対する備えが必要です。

■取組方針

取組方針	内 容
①安全安心な水質の確保	● 水道水に含まれる有機フッ素化合物対策について、維持管理を徹底し国の暫定目標値を満たした状況を確実に維持します。 ● 市民に安全安心な水道水を安定的に供給するため、有機フッ素化合物に対応できる処理施設を早期に整備します。 ● 新たな水源地の整備を視野に、長期的な水質改善対策に取り組みます。 ● 市民に対して有機フッ素化合物対策などの情報を適切に公表し、不安の払拭や信頼回復に努めます。
②災害に強い水道管の整備	● 地震等災害が発生した場合でも、市民生活に欠かせない水を安定して供給するため、水道管路の耐震化を推進します。
③公共下水道（汚水）の整備及び維持管理	● 下水道施設の計画的な整備に取り組むとともに、整備済区域における水洗化率の向上に努めます。 ● これまで整備した下水管路は、定期的な点検等による適切な維持管理、計画的な老朽化・耐震対策を推進します。

■市民や企業等の主な取組イメージ

- 生活や活動の中で、水資源を大切に利用します。
- 下水道事業に対する理解を深めます。

■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
水道水を安心して飲むことができると感じる市民の割合	主	77.3% 2023 (R5)	U P	①
水道管路の耐震化率（累計）	客	37.7% 2022 (R4)	46.3%	②
下水道普及率	客	83.6% 2022 (R4)	85.6%	③

■関連する主な計画

- ・各務原市水道事業経営戦略（2017～2026）
- ・各務原市下水道事業経営戦略（2024～2053）
- ・木曽川右岸流域関連各務原市公共下水道事業計画（1982～2025）
- ・各務原市下水道ストックマネジメント計画（2024～2028）
- ・各務原市下水道総合地震対策計画（2019～2028）

基本目標	7. みんなが快適に暮らせる住みよいまち《都市基盤整備》
施策	5. 公共交通
目指す姿	● 市民は便利で快適に公共交通で移動しています。

■現状と課題

- 人口減少・少子高齢化の進行による移動需要に変化が生じ、公共交通に対するニーズが多様化しているため、変化やニーズに対応した公共交通サービスの提供が必要です。
- 地域公共交通における運転士が慢性的に不足しているため、運転士を確保し公共交通ネットワークを維持していく必要があります。

■取組方針

取組方針	内 容
①公共交通ネットワークの維持	● 地域公共交通会議において、市民、交通事業者、行政が課題を共有し、連携して公共交通ネットワークの維持、改善、サービスの向上に取り組みます。 ● 運転手確保に向けた支援策の検討や、M a a S、自動運転などの次世代の交通サービスの導入可能性について研究を進めます。
②ふれあいバス・チョイスソコの運行	● 市民や利用者との対話や利用実態の把握を継続して行い、地域の特性やニーズにあわせた改善、利便性の向上を図ります。 ● 福祉政策と連携した高齢者の移動支援等により、誰もが利用しやすい地域公共交通網の形成を推進します。

■市民や企業等の主な取組イメージ

- パークアンドライドなどで、公共交通を積極的に利用します。
- ふれあいバスやチョイスソコを積極的に利用します。

■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
ふれあいバス・チョイスソコに対する不満割合	主	29.0% 2023 (R5)	DOWN	②
市内公共交通の年間利用者数（鉄道・バス・タクシー・ふれあいバス・チョイスソコ）	客	1,524 万人 2022 (R4)	1,524 万人以上	①
ふれあいバス・チョイスソコの年間利用者数	客	231,919 人 2022 (R4)	231,919 人以上	②

■関連する主な計画

- ・各務原市地域公共交通計画（2024～2030）

基本目標	8. みんなで創るにぎわいと活力のあるまち《産業・交流》
施策	1. 工業
目指す姿	● ものづくり企業が、競争力を高めながらビジネスを着実に獲得しています。

■現状と課題

- 予測困難で将来が見通せない産業環境の中、企業誘致や企業の新規立地に対する支援により、さらなる地域経済の活性化を図る必要があります。
- 中小ものづくり企業が競争力の向上を目的とした事業の多角化を促進するため、販路開拓への支援や、新たなビジネスの創出支援が求められています。
- 深刻化する人手不足の環境の中、中小ものづくり企業においては、大手企業に比べ、デジタル技術等の活用が進んでおらず、技術の高度化や生産性向上に向けた取組が遅れているため、支援が求められています。
- 政府が掲げる2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組が求められています。
- 中小ものづくり企業においては、大手企業に比べ、持続可能なものづくりの実現に向けた取組が進んでいないため、政府が掲げる2050年カーボンニュートラルの実現や持続可能な産業の推進のための支援が求められています。

■取組方針

取組方針	内 容
①企業の誘致と競争力向上	● 地域経済の活性化を図るため、企業誘致に取り組むとともに、誘致のための新たな土地利用についても検討を進めます。また、新たに立地する企業に対して県と連携した支援を行います。 ● 中小ものづくり企業に対して、企業間や産学官などとの連携による新たなビジネスの創出や販路開拓に向けた支援を行います。
②ものづくりの高度化と生産性向上	● 中小ものづくり企業が技術の高度化や生産性向上に向けた取組を推進するため、そのDX化やデジタル人材の育成の支援を行います。 ● 企業の人手不足への対応のため、省力化や省人化に対する取組に対して支援を行います。
③持続可能なものづくりの推進	● 中小ものづくり企業が持続可能な社会の実現に向けた取組を推進するため、各務原商工会議所と連携し、そのSDGsや脱炭素への取組に対して支援を行います。

■市民や企業等の主な取組イメージ

- 市内産業の活性化や新たな事業展開、雇用機会の創出に取り組んでいます。
- SDGs やカーボンニュートラルに資する取組を積極的に進めています。

■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
「産業」における、活気があるにぎやかなまちに関する市民満足度	主	45.9% 2023 (R5)	UP	① ② ③
製造品出荷額等（年間）	客	7,214 億円 2020 (R2)	8,000 億円	①
市の各種支援制度の活用件数（高度化や生産性向上に資する投資） （累計）	客	— —	565 件	②
市の支援制度を活用した設備投資件数（持続可能な産業の推進に資する投資） （累計）	客	— —	55 件	③

■関連する主な計画

・各務原市産業振興ビジョン（2018～2027）

基本目標	8. みんなで創るにぎわいと活力のあるまち《産業・交流》
施策	2. 商業
目指す姿	● 誰もが買い物をしやすい環境が整っています。

■現状と課題

- 大規模小売店やコンビニエンスストア、ドラッグストア、インターネット通信販売等、買い物のあり方は多様になっています。商工会議所や商店街等への補助金交付や経営改善に関するセミナー等の開催を通して商業・サービス業の振興につなげています。商店街の個人商店については店舗の老朽化や空き店舗対策のほか、会員減少による活動の維持が課題となっています。
- 各務原市創業支援計画に基づき、商工会議所をはじめとした関係機関と連携し、ワンストップ相談窓口の開設や創業セミナー、創業相談等の多面的な創業支援を実施しているほか、小口融資助成による資金調達への支援も行っています。起業及び新規事業展開については、資金調達や販路開拓が難しいことや、起業者に新規事業経営に関する知識・ノウハウ等が不足していることが課題です。

■取組方針

取組方針	内 容
①商業・サービス業の発展	● 空き店舗活用に向けた支援を行うとともに、商店街への電灯料の補助の継続や、活動が停滞している商店街組合等のニーズに沿った支援に取り組みます。 ● 各務原商工会議所とも連携し、経営改善に関するセミナーの開催等により、商業・サービス業の振興につなげます。
②起業やスタートアップ支援の充実	● 融資制度や販路開拓に資する事業、新規起業者を対象としたセミナーを開催するとともに、継続的なフォローアップができるよう、各務原商工会議所や関係機関等と連携し、各務原市創業支援計画に基づく創業支援事業を充実するなど、起業に向けた意識の醸成に努めます。

■市民や企業等の主な取組イメージ

- 地元商店の利用や商店街イベントへの参加、SNS を通じた地元商店の魅力発信を行います。
- 市や商工会議所が実施する経営改善や起業に関するセミナー等に積極的に参加します。

■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
食料品等の買い物に不自由を感じない市民の割合	主	82.8% 2023 (R5)	UP	①②
市内総生産（第3次産業）	客	3,656 億円 2019 (R1)	4,200 億円	①
創業塾への参加から創業に至った件数（年間）	客	2 件 2022 (R4)	5 件	②

■関連する主な計画

- ・各務原市産業振興ビジョン（2018～2027）
- ・各務原市創業支援計画（2025～2029）

基本目標	8. みんなで創るにぎわいと活力のあるまち《産業・交流》
施策	3. 農業
目指す姿	● 優良な農地が確保、保全されているとともに、集積集約化が進み農地の効率的な利用が図られています。 ● 森林の多面的機能が発揮された市民に広く親しまれる山林が維持されています。

■現状と課題

- 農地における生態系の保全、水田による治水や涵養機能など、農地の多面的機能の重要性は増えています。一方、農業従事者の減少や高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加が全国的な問題となっており、引き続き農地の保全と効率的な利用に向けた支援に取り組む必要があります。
- 農業者の減少により、生産の効率化が求められているとともに、農産物の鮮度や安全性に対する消費者意識が高まっており、生産者や流通事業者と連携を深めていく必要があります。また、将来にわたって持続可能な農業を行うため、生産に由来する環境負荷の低減が求められています。
- 産学官の連携により、「各務原にんじん」は、ブランドとして定着しつつあります。今後も、一層のブランド化推進のため、それぞれの強みを生かした新商品の開発など、地域ぐるみの取り組みを続ける必要があります。
- 地産地消の取組は、持続的な農業に重要であるとともに、身近な食に対する理解を深め、生産者の努力に対する感謝を育む機会にもなるため、学校給食食材としての利用に取り組んでいますが、さらなる取組の推進が必要です。
- 市内全域で農業用施設の老朽化が進んでおり、かんがい期に堰や揚水機などが故障した際は農業用水の供給が出来なくなり、営農に多大な支障をきたすことになります。
- 本市の圃場は1筆ごとの区画が小さく作業効率が悪いため、借り手となる担い手の不足や耕作放棄地の増加の要因となっています。
- 森林に関心を持たない世代へ森林が相続されることに伴い、適正な管理が行われなくなることで、人工林の荒廃、周辺住民への悪影響が懸念されています。

■ 取組方針

取組方針	内 容
① 農地の効率的な利用と担い手の育成支援	● 農家の高齢化・担い手不足・耕作放棄地の増加などの課題について地域で共有し、農業の将来のあり方について「地域計画」の協議を進めます。 ● 農業委員会やＪＡ等と連携し、農地の集積・集約化を含めた効率的利用を促進するとともに、優良な農地の確保と保全に努めます。 ● 県、ＪＡ、地域の農業従事者と連携し、意欲ある担い手・農業法人の確保や、新規就農者の育成・支援を図ります。
② 農産物の生産支援	● ＪＡ・県農林事務所との連携を強化し、スマート化による生産性の向上や安全で安心な農産物の生産を支援します。 ● 県等関係機関で構成されるプロジェクトチームを中心として、有機農業推進にあたっての現状把握・課題解決に向けた検討や情報共有を進めます。 ● 「各務原にんじん」や「御膳粳」をはじめとした市内農産物のブランド化を推進するため、産学官や関係機関等との連携の強化に努めます。 ● 畜産体験、市民農園など農業を体験できる場を通して、地域農業への理解を深めます。
③ 農業基盤整備の推進	● 農業生産を支える農業用水の安定供給を行うため、計画的に施設の整備補修を実施し延命化を図ります。 ● 地域計画で作成する目標地図を参考に、農地を広区画化し担い手への集積率向上を目指します。
④ 森林の維持保全	● 森林の多面的機能の維持のため、森林環境譲与税や、森林経営管理制度を活用し、森林の適正な維持管理を促進します。

■ 市民や企業等の主な取組イメージ

- 地産地消に心がけ、市の特産品をPRします。

■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
農業に活力があるまちだと思ふ市民の割合	主	新規設定 R7 アンケート調査で測る	UP	① ② ③
市内の里山林に満足している市民の割合	主	新規設定 R7 アンケート調査で測る	UP	④
認定農業者数（年間）	客	60 人 2023（R5）	60 人	①
生産支援に係る補助件数（年間）	客	14 件 2023（R5）	15 件	②
担い手等への農地利用集積面積（累計）	客	314ha 2022（R4）	332ha	③
森林所有者意向等調査総面積（累計）	客	43ha 2022（R4）	393ha	④

■関連する主な計画

- ・各務原市産業振興ビジョン（2018～2027）
- ・各務原市農業振興地域整備計画（1973～定めなし）
- ・各務原市森林整備計画（2021～2030）

基本目標	8. みんなで創るにぎわいと活力のあるまち《産業・交流》
施策	4. 雇用
目指す姿	● 市の産業を担う人材が確保できています。

■現状と課題

- 市内企業の多くが慢性的な人材不足の課題を抱えているものの、WEB媒体を活用したプロモーションや、学校訪問あるいは就職イベントを通じた高校生・大学生との就職マッチング機会の確保が十分にできていません。
- 少子高齢化等により労働者人口の減少が避けられない中、企業においては生産性向上が課題となっています。
- 一般的に新卒社員の3割強が3年以内で離職する傾向にあり、人材不足の大きな原因の1つに挙げられます。しかしながら多くの企業が限られた予算しかなく、また、人事体制が脆弱で十分なノウハウを持っていないことから、支援の必要性が高い状況にあります。
- コロナ禍の影響で業界離れが深刻化した航空機関連企業は、業界のイメージダウンによって人材確保が困難な状況にあり、日々の業務に追われ研修の機会があっても受講できず、能力向上につなげるのが難しいことが課題です。
- 人材不足の課題は益々深刻化していることから、将来を担う子どもに対し、幅広い分野の企業の魅力を伝え、より一層の愛着が持てる機会を創出することが重要です。
- 少子化による若年世代の減少で、年々新卒採用が厳しくなっている一方で、多くの企業が人材不足の課題を抱えていることから、若者に限定することなく、女性・高齢者・障がい者の積極的な登用、言語に左右されない職場環境を通じた、多様な人材が活躍できる会社づくりが求められます。

■取組方針

取組方針	内 容
①雇用対策の強化	● 県内や愛知県に所在する高校や大学と連携し、合同企業説明会や企業見学ツアーなどを開催し、学生と企業の就職マッチング機会を創出します。 ● 企業の就職等に関する情報発信や、採用活動のノウハウを学ぶセミナーの開催等を通して、若者の市内企業への就職を促進します。
②次世代を担う人材の育成支援	● 人材確保が困難な中小企業を対象として、人材育成に関する研修や若手社員向けの研修について、内容の構成や押さえるべきポイント等のノウハウを学ぶ機会を提供します。 ● 市内企業が持つ技術力や魅力について関心を高めるため、「ものづくり見学事業」を充実するほか、ものづくり企業と地域、学生との相互交流の機会を創出します。
③多様な人材の活躍促進	● 女性・高齢者・障がい者等向けの企業説明会や見学会の就職イベントを開催し、企業とのマッチング機会を創出します。

■市民や企業等の主な取組イメージ

- 自発的、積極的に各種セミナーなどに参加し、就労意欲の高揚を図ります。
- 高校や大学への求人活動を積極的に行います。

■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
就職イベント参加者の満足度	主	84.4% 2022 (R4)	UP	① ② ③
市主催企業説明会のマッチング件数 (年間)	客	950 件 2023 (R5) 見込み	年のべ 1,000 件	①
セミナー等の参加企業数 (年間)	客	年のべ 30 社 2023 (R5)	年のべ 50 社	②
中途向け就職説明会のマッチング件 数 (年間)	客	441 件 2023 (R5) 見込み	500 件	③

■関連する主な計画

・各務原市産業振興ビジョン（2018～2027）

基本目標	8. みんなで創るにぎわいと活力のあるまち《産業・交流》
施策	5. 観光・交流
目指す姿	● 観光のブランド力が高まり、多くの観光客が訪れています。

■現状と課題

- 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館や河川環境楽園をはじめ百十郎桜や各務原キムチなど、市を代表する観光資源を活用したPRやイベントを行っており、各務原ブランドとして認知されているそれらの魅力を体験するため、多くの観光客が本市を訪れていますが、観光資源の魅力の向上や、新たな観光資源の発掘が課題となっています。
- 岐阜県を主体に、4市1町（各務原市・美濃加茂市・可児市・犬山市・坂祝町）で協議会を立ち上げ、木曽川中流域の観光推進に取り組み始めていますが、各々の自治体の資源、強みを活用して相互の賑わいを実感できる取組としていく必要があります。
- 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館の展示内容の充実や魅力向上のため、新たに企画棟を整備しました。企画棟を活用した企画展や、体験型コンテンツの設置、それらの魅力的なプロモーションを行うことにより来館者の増加につなげる必要があります。また、施設を適切に維持管理していくことが必要です。

■取組方針

取組方針	内 容
①観光資源の活用	● 本市が有する観光資源の維持・保全に努めるとともに、各務原市観光協会等と連携し、新たな観光資源や商品の発掘、ブランド力の強化、魅力的なイベントの実施などに取り組みます。 ● SNSなどを活用し、市内の観光資源やイベントに関して、より効果的な情報発信に取り組みます。
②広域観光連携の推進	● 観光協会や周辺自治体で構成する協議会と連携し、近隣自治体間の周遊を促す企画やプロモーション活動に取り組みます。
③岐阜かかみがはら航空宇宙博物館の充実	● 県と連携し、海外博物館との連携協定を活用した企画展のほか、市の歴史紹介等を通して郷土愛を醸成するなど、魅力ある企画展を開催します。 ● SNSなどを活用し、展示物や企画展などの魅力を積極的に情報発信します。 ● 魅力向上につながる新たな展示物の受け入れを推進するほか、施設の適正管理に努めます。

■市民や企業等の主な取組イメージ

- イベントに積極的に参加するとともに、市の観光資源やイベントをPRします。

■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
「産業」における、活気があるにぎやかなまちに関する市民満足度	主	45.9% 2023（R5）	UP	① ② ③
観光入込客数（年間）	客	549 万人 2022（R4）	555 万人	①②
岐阜かかみがはら航空宇宙博物館入館者数（年間）	客	18 万人 2022（R4）	20 万人	③

■関連する主な計画

・各務原市産業振興ビジョン（2018～2027）

基本目標	9. みんなでつなぐ持続可能なまち《行財政》
施策	1. 行政運営
目指す姿	● 行政サービスが適正かつ効果的・効率的に行われており、市民から信頼されています。 ● 行政サービスのデジタル化により、市民の利便性向上、行政事務の効率化が図られています。

■現状と課題

- 多様化・複雑化する行政ニーズに対し、自治体に求められる責任や役割も変化している中、限られた職員で効率的な行政運営を行うため、職員研修を充実させることにより職員の資質向上と能力開発を図っていく必要があります。また、人事評価などを通じて職員の能力や業績を的確に把握し、個々の職員の能力を最大限発揮できるよう、適材適所の人事配置を行う必要があります。
- 限られた人的資源で、多様化・高度化する市民ニーズや新たな重要課題に迅速かつ着実に対応するため、柔軟で機動的な組織体制を構築する一方で、行政改革の観点から、行政組織のスリム化・簡素化にも努める必要があります。
- 人口減少が進展し、市民の生活スタイルが変化する中、市民の利便性向上や行政事務の効率化のため、国が策定した自治体 DX 推進計画を踏まえ、自治体に取り組むべきDXに関する各種施策を着実に進めることにより、本市のデジタル化を推進していくことが求められています。
- 行政評価や定期的な事務事業の見直し、職員提案制度、業務改善への取組等、これまでも市民サービス向上、行財政改革に取り組んできましたが、持続可能な行政運営に向け、より一層取り組みを推進することが求められています。
- 情報ツールの多様化に伴い、情報漏えいの防止に向けた取組の必要性が増す中、最新の動向をとらえた情報セキュリティ対策や個人情報の適正管理、あらゆる行政事務における事務処理ミスの防止対策を職員一人ひとりが意識するなど適正な行政サービスの提供が求められています。
- 大規模改修や更新を迎える公共施設が増加するため、公共施設等総合管理計画の「公共施設等マネジメント基本方針」に基づき、施設の総量抑制、建物の長寿命化、施設運営経費の削減等を推進していく必要があります。
- 社会の変化に伴い、市民が公共施設に求める機能や規模の変化も予想されることから、民間活力の導入も含めた公共施設の整備や利活用、運営について検討していく必要があります。
- これまでも近隣自治体と各種事業等の連携や事務共同化等を行ってきましたが、人口減少・少子高齢化の進展や、それに起因する将来的な財政懸念を踏まえ、既存の行政区域の枠を越えた広域的な連携の強化や各種事業の共同化による効率的な行政運営方法を調査、研究する必要があります。

■ 取組方針

取組方針	内 容
① 職員の人材育成	● それぞれの職員の役割に応じて必要な資質や能力を習得できるよう、研修内容の改善や充実を図りながら、様々な研修を計画的に実施します。 ● 職員の自己啓発を助長するため、各種制度を積極的に周知します。 ● 人事評価制度では、上司・部下の面談を通じ、適切な評価、フィードバックを実施します。
② 行政ニーズの多様化に応じた組織体制の構築	● 多様化・高度化する市民ニーズや新たな重要課題に迅速かつ着実に対応するため、柔軟で機動的な組織体制を構築します。 ● 行政運営のスリム化と庁内横断的な連携体制の強化に努め、適正な人員配置など既存の行政資源の有効活用を図ります。
③ 自治体ＤＸの推進	● ＤＸ推進計画に基づき、行政手続のオンライン化、業務改善ツールの導入を推進するとともに、国が掲げる自治体情報システムの標準化・共通化への対応、ＤＸ推進体制の強化、デジタル人材等の育成に取り組みます。
④ 適正な事務事業の遂行	● 行政評価と定期的な事務事業の見直しを行い、効率的かつ効果的に適正な行政サービスを提供します。 ● 事務処理ミス防止対策推進方針に基づき、職員一人ひとりが適正な事務処理に努めます。 ● 事業の特性や時代のニーズに応じた入札・契約を行います。 ● 情報セキュリティポリシーを遵守し、個人情報の適正管理、情報漏えいの防止に努めます。
⑤ 公共施設マネジメントの推進	● 公共施設の建替えや大規模改修にあたっては、集約化、複合化等により、施設保有の最適化やコスト縮減など公共施設マネジメントに積極的に取り組みます。 ● 個別施設計画に基づき、計画的な維持管理を推進し、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減及び平準化を図ります。 ● 公共施設の整備、運営について、民間のノウハウや創意工夫、資金等を活用した手法を積極的に導入します。
⑥ 自治体間の連携の推進	● 行政区域を越えた広域的な課題を解決するため、関係自治体や国・県等との連携の強化により、効率的・効果的な行政サービスの提供に努めます。 ● 各種事業の共同化等による効率的な実施方法の研究と転換に努めます。

■ 市民や企業等の主な取組イメージ

- オンラインサービスや電子決済（キャッシュレス）を活用して行政手続き等を行っています。
- 市の行政運営に関心を持ち、市への提案等を通して、市政に参加します。

■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
満足度の高い行政運営が行われていると感じる市民の割合	主	32.3% 2023 (R5)	UP	① ② ④ ⑤ ⑥
行政サービスのデジタル化が進展したと感じる市民の割合	主	45.2% 2023 (R5)	UP	③
職員一人当たりの研修受講回数 (年間)	客	1.28 回 2022 (R4)	1.35 回	①
オンライン申請可能な手続数 (累計)	客	72 件 2022 (R4)	140 件	③
改善の提案件数 (年間)	客	597 件 2023 (R5)	650 件	④
協定を締結した自治体数 (国内) (累計)	客	8 自治体 2023 (R5)	10 自治体	⑥

■関連する主な計画

- ・しあわせ実感かかみがはら総合戦略 (2025～2029)
- ・各務原市人口ビジョン (2025～2060)
- ・人材育成基本方針 (2017～定めなし)
- ・各務原市定員管理計画 (2025～2029)
- ・各務原市W L B・女性活躍応援プラン (2025～2029)
- ・各務原市障がい者活躍推進計画 (2025～2029)
- ・各務原市行政情報セキュリティポリシー (2012～定めなし)
- ・各務原市 I C T 基本計画 (2021～2025)
- ・事務処理ミス防止対策推進方針 (2022～定めなし)
- ・各務原市公共施設等総合管理計画 (2022～2041)
- ・各務原市個別施設計画 (2021～2030)

基本目標	9. みんなでつなぐ持続可能なまち《行財政》
施策	2. 財政運営
目指す姿	● 市民ニーズに柔軟に対応できる、安定した財政運営が行われています。

■現状と課題

- 市税収納率はコロナ禍を除き向上しており、納税意識の高まりとともに、税の使途に対する関心が高まっています。人口減少に伴う税収減少が見込まれる中、引き続き県内上位の市税収納率を維持するとともに、ふるさと納税、ネーミングライツの活用等、様々な財源確保に取り組む必要があります。
- 施設の老朽化等に伴い、施設の管理運営に係るコストは年々増加していることから、受益者負担の適正化や公有財産の適正な管理により、歳入の確保に取り組む必要があります。しかし、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響等を踏まえ、現時点では適切な使用料金への見直しを実施していません。
- 地方債については、地方交付税に算入される有利なメニューに限り、節度ある借り入れを行っています。扶助費や公共施設の更新費用の増加、長期的には人口減少に伴う税収の減少が見込まれる中、財政の効率化や適正化を一層推し進める必要があります。

■取組方針

取組方針	内 容
①財源確保の推進	● 市税等の適正・公平な賦課徴収を行うとともに、納付方法のデジタル化等、多様な納付方法の確保に努めます。 ● ふるさと納税や企業版ふるさと納税などの寄附金額の増加、市有施設へのネーミングライツの導入に積極的に取り組みます。 ● 市が保有する債権について、債権管理体制を強化することにより、収入未済額の解消に努めます。 ● 負担均衡の原則、負担公平の原則、応能負担の原則のほか、社会情勢や他市の実施内容等を踏まえて使用料の適正化に努めます。 ● 未利用地、低利用地について、処分・貸付を図ることによる公有財産の有効活用や、公売物件の売買契約率の向上に努めます。
②計画的な財政運営	● 節度ある借り入れ方針を維持するとともに、選択と集中の観点から、事業のスクラップアンドビルドに努め、「最小限の経費で最大の効果」を得られる予算編成と適切な執行管理に努めます。 ● 公共施設等の老朽化対策に対応するための基金の確保に努めるとともに、中期財政計画を踏まえた計画的な財政運営を行います。

■市民や企業等の主な取組イメージ

- 市の財政運営に関心を持ち、市への提案等を通して、市政に参加します。

■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
税金が有効に使われていると思う市民の割合	主	22.4% 2023（R5）	UP	①②
市税の収納率	客	97.97% 2022（R4）	98.50%	①
実質公債費比率	客	5.6% 2023（R5）	2.0%	③

基本目標	9. みんなでつなぐ持続可能なまち《行財政》
施策	3. 広報・シティプロモーション
目指す姿	● 市民に、正しい情報が、適切なタイミングで、届けられています。 ● まちの魅力を高める様々な事業が実施されており、その事業等を市内外へ効果的に発信することにより、移住定住促進につながっています。

■現状と課題

- 広報紙、ウェブサイト、SNSなど、様々な媒体を活用して情報を発信していますが、一方的な情報伝達となる「伝える広報」ではなく、情報の受け手との関係を築くことができる「伝わる広報」を進めるなど、より効果的な情報発信を行っていく必要があります。
- 移住者数については、目標を達成していますが、昨今は、愛知県からの転入者が増加傾向にあるため、ターゲットエリアをどこに置くかを考える必要があります。
- 移住定住ウェブサイトを活用して、市の魅力や情報の発信に取り組んでいます。移住検討者がより参考になる情報を掲載するなど、内容を充実させるとともに、シビックプライドの醸成などを促進するため、移住定住ウェブサイトの閲覧数を増やす必要があります。また、全庁的に、シティプロモーションを念頭において事業を実施する必要があります。

■取組方針

取組方針	内 容
①情報発信の充実	● 情報を必要とする人やお知らせする必要がある人に情報が伝わるよう、適切な媒体を選び、適切なタイミングを検討し、より分かりやすい表現での情報発信に努めます。
②シティプロモーションの推進	● 県内への転入者が多い愛知県をはじめとした近隣地域に重点を置いたシティプロモーション活動を推進します。 ● 各務原商工会議所と連携し、市内事業所の従業員に対し、市の魅力や特徴ある事業・イベントを効果的にプロモーションします。 ● SNSを効果的に活用するとともに、より使いやすく、見やすいウェブサイトの運営に努め、本市の魅力や特徴ある事業・イベントを効果的に市内外に発信します。

■市民や企業等の主な取組イメージ

- 市が発信する情報に興味・関心を持ち、多様なツールを活用して情報を入手しています。
- 関係人口の創出や市民のシビックプライドが醸成され、市の魅力をSNS等で拡散します。

■達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
市から発信される情報が分かりやすいと感じる市民の割合	主	55.5% 2023（R5）	60.0%	①
住み続けたいと思う市民の割合	主	75.8% 2023（R5）	77.5%	②
市公式ウェブサイトの閲覧数 （年間）	客	7,801,209 回 2022（R4）	8,190,000 回	①
移住定住ウェブサイト閲覧数 （年間）	客	110,000 回 2022（R4）	120,000 回	②

■関連する主な計画

・各務原市シティプロモーション戦略プラン（2021～2025）